

平成22年7月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成22年7月29日（木曜日）午前10時00分から午後3時50分まで

○場 所 相模原市役所第2別館3階 第3委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第27号） 平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採
択について（学校教育部）

日程第 2（議案第28号） 平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採
択について（学校教育部）

日程第 3（議案第29号） 平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級
で使用するのことができる教科用図書の採択について（学
校教育部）

日程第 4（議案第30号） 平成23年度教科用図書の採択における採択地区について
（学校教育部）

日程第 5（議案第31号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に
ついて（教育局）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 齋 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教 育 環 境 部 長 村 上 博 由

学校教育部長	小 泉 和 義	生涯学習部長	大 貫 英 明
教育局参事 兼教育総務室長	柿 沢 正 史	教育総務室長 教 担 当 課 長	田 中 雅 幸
教育総務室主任	大 谷 真 寿	教育局参事 兼総合学習 センター所長	鈴 木 康 仁
教育環境部参事 兼学務課長	岡 崎 扶 佐 子	学校教育課長	土 肥 正 高
学校教育課 課 長 代 理	山 口 和 夫	学校教育課長 学 担 当 課 長	今 井 勉
学校教育課 学 担 当 課 長	西 山 俊 彦	学校教育課長 学 担 当 課 長	米 澤 由 美 子
学校教育課 学 指 導 主 事	川 上 孝 生	学校教育課 学 指 導 主 事	高 野 朝 枝
学校教育課 学 指 導 主 事	霧 生 貴 紀	学校教育課 学 指 導 主 事	馬 場 尚 子
学校教育課 学 指 導 主 事	齋 藤 嘉 一	学校教育課 学 指 導 主 事	浅 輪 聡
学校教育課 学 指 導 主 事	岡 部 尚 紀	学校教育課 学 指 導 主 事	黒 岩 由 貴 子
学校教育課 学 指 導 主 事	久 保 高 志	学校教育課 学 指 導 主 事	古 屋 礼 史
学校教育課 学 指 導 主 事	諏訪原 里 絵	学校 学 指 導 主 事	曾 我 仁 史
生涯学習課長	大 用 靖		

○事務局職員出席者

教育総務室主査	坂 本 正 俊	教育総務室主任	田 所 耕 祐
教育総務室主任	秋 山 雄 一 郎		

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、金川委員と小林委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴者は12名でございます。

どうぞお入りいただいて結構です。

(傍聴者入場)

◎溝口委員長 本日の案件は、審議が長時間にわたりますので、傍聴者の方につきましては、審議に支障のない範囲で、係員の許可によりまして、随時、入退室を認めます。

□平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第27号、平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第27号、平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

今回の教科書採択につきまして、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、具体的なことは、学校教育課長から説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 現在、本市の中学校で使用している教科書は、平成21年度に採択されたものでございます。

教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき原則として4年間同一の教科書を採択することになっておりますが、平成24年度から新学習指導要領が実施されるため、現在使用している教科書は、平成22、23年度の2年間使用するものとなっております。

したがいまして、昨年度採択されたものと同一の教科書を議案書の2枚目「平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書一覧」でご確認いただき、採択くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第27号、平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第27号、平成23年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第27号は可決されました。

□平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第28号、平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

本件につきましては、教育委員各自が採択権者の一員として重要な役割を担うという認識のもとで、対象となるすべての教科用図書について閲覧し、教育委員会協議会の開催など、事前の学習活動を通して内容の吟味を行っております。

本日の審議は、量的にも非常に多いものになると思われまますので、これまでの取り組み経過を踏まえ、また、相模原市教科用図書採択検討委員会の調査・検討結果を参考に、できる限り効率的に行っていただきたいと思ひます。

したがいまして、提案理由の説明については明瞭簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても、内容を精査の上、発言していただきますようお願いいたしたいと思ひます。

なお、各教科の種目ごとに採択を行い、すべての教科の採択が終了した後で議案第28号の採択を行いたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第28号、平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択でございますが、相模原市教科用図書採択検討委員会を設置し、採択基本方針に従い、必要な事項の調査、検討をいたしました。採択検討委員会においては、すべての検定済み教科書51種の調査研究を行い、調査員の調査報告、学校の教員の意向を参考に、各種目ごとに2社の教科書を選定いたしました。

本日の定例会では、検討委員会の調査研究結果を事務局である学校教育課から報告いたします。本市の採択の基本原則に則り、採択検討委員会の調査研究の結果を参考に、文部科学省の教科書編集趣意書、神奈川県教育委員会が行う教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づき、本市の学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して、議案書2ページから6ページの平成23年度使用小学校教科用図書目録の中から、種目ごとに1種の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

○土肥学校教育課長 それでは、国語について調査結果をご報告させていただきます。

国語は5社から発行されております。そのうち東京書籍株式会社の「新しい国語」と光村図書出版株式会社の「国語」が報告されました。

ともに幅広い視野の教材が取り上げられており、各領域等の学習内容を適切に配当しております。また、基礎・基本的な学習内容が身につくよう、指導内容が系統的・段階的に配列され、らせん的、反復的に学習できるように教材が配列されているとともに、言語活動を通して児童が見通しを持って学習に取り組めるように学習課程が明確に示されております。

まず東京書籍「新しい国語」でございますが、読み物教材につきましては、国内外の広いジャンルから作品が選ばれ、子どもの想像力をかきたて、生き方について考えたり、心に強く訴えかける作品が掲載されております。話す、聞く、書くなどの学習教材は他の教科領域や日常生活に役立つような言語活動が取り上げられています。

一方、光村図書「国語」ですが、読み物教材につきましては、子どもの興味を喚起し、豊かな読みを促す叙情豊かな文学作品が豊富に掲載されております。また、各単元の学習

の過程に飛躍がなく滑らかであり、児童が獲得した知識や技能を生かして学習を進めることのできるように工夫されています。我が国の伝統や文化に関心を深める教材も、発達段階を考慮して系統的に掲載されています。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 国語の専門家でないので、親としての立場から、すべての教科書会社のをみたのですが、どの教科書も順序立てて構成されていると思いますし、子どもたちに内容が定着するようにどの会社も工夫されていると思うのですが、この2社について、さっき、らせん的な構造になっているとか、滑らかであったりとかいう言葉が出てきたのですが、専門家でない私から見ると、どの教科書会社も工夫されていると思ったのですが、どんなところにこの2つの教科書がよかったのかなと聞きたいのですけれども。

○馬場学校教育課指導主事 2社についてご報告をさせていただきます。

2社につきましては、2社とも、子どもたちの発達段階に応じて、らせん的、反復的に学習ができるように工夫をされておりますが、東京書籍については、学習をした教材をもとに、さらに学習を発展的に取り上げて、話す、聞く、書くといった学習に広げられるように、学習の広がりが見込まれて、教科書の編集がなされております。

光村図書については、先ほどのご説明でも申し上げましたが、教材を学習した後の発展的な学習の部分が、教材を通してつけた力をもとに、さらに深めたり広めたりするような教材配置になっています。

◎溝口委員長 よろしいですか。

◎金川委員 続けてよろしいでしょうか。

◎溝口委員長 はい、どうぞ。

◎金川委員 やはり、先ほど光村図書の方にはすぐれた文学教材が多いということだったのですが、ちょっと具体的に説明をしていただけるとありがたいのですが。

○馬場学校教育課指導主事 光村図書についてご説明を申し上げます。光村図書は、各学年平均7つの文学的な教材が取り上げられております。学年によってはそれ以上が取り上げられているものもございます。

また、物語ではございませんが、文学性の高い教材が取り扱われております。6年生の教科書をご覧になっていただくとわかりますが、宮澤賢治の「やまなし」が取り上げられ

てございます。すぐれた表現技法や作家独特の作品の世界を味わうとともに、その後に宮澤賢治の伝記が掲載され、作品と作者の深いつながりについて気づくように構成がされております。

◎溝口委員長 金川委員よろしいですか。

◎金川委員 はい。

◎斎藤委員 文学的な取り扱いについては、私も読ませていただいて、非常に光村図書のはよいと思ったのですが、国語というのは、国文の文学を勉強するだけではなくて、他の教科を勉強するためのベースになるような論理構成力ですとか、自分たちで整理したり、調べたりとか、そういうところも重要かと思うのですが、その辺の取り扱いについて詳しくご説明願えませんでしょうか。

○馬場学校教育課指導主事 2社とも内容的には大きな差はございませんでした。発達段階を考慮し、教材が質、量ともに適切であり、それぞれが見通しを持って指導事項が適切に学習指導できるように配置されております。

東京書籍は、映像やグラフの読み取りと非連続的なテキストを用いた教材や、新聞の記事や比較、メディアなど、より今日的な課題、社会性をはぐくむ視点の説明文が多く取り上げられてございます。

また、光村図書は、3年生以上の最初、上巻の教科書には、説明文でプレ教材を用い、短い文章で説明文を通して習得する言語能力を明確にして、次の本番の長い説明文に臨めるようになってございます。このことにより、子どもたちがより主体的に学習に取り組めるような工夫と配慮がなされております。

◎小林委員 1点よろしいですか。まず、国語の1年生を念頭に置いた場合に、文字指導の入り方、これは非常に私、関心を持っているわけですが、ある教科書は、平仮名の着実な定着ということで、漢字や片仮名の前にきちんと言語要素を学習しているのですね。言語要素というのは、促音だとか清音だとか濁音。それを1つずつ丁寧にそこを説明している教科書があるわけですが、文字指導について、ほかの教科書、全体の教科書はどうなっているか、説明いただければと思います。

○馬場学校教育課指導主事 文字指導についてでございますが、2社とも、他の学習や日常生活に生かすことのできる学習につながる工夫がなされております。言語構成についても、2社とも非常に丁寧に取扱われております。

また、光村図書では、漢字の広場として、適宜、既習の漢字を復習する教材が設定され、

各領域の指導事項の内容に沿って学習が工夫できるようになっております。

また、2社とも、全学年の漢字、各学年の配当漢字をすべて本文中に掲載し、文字指導に力を入れております。

◎**小林委員** 今のと関連してきますけれども、丁寧という表現がありました。ということは、ページ数もとっていると思うのですが、まず構成だとか分量、装丁も入ると思いますが、そのところで、光村図書は高学年が1冊構成になっていますね。東京書籍は、他の学年同様分冊になっているわけです。そのことの影響というのはどうなってくるのか。

それから、もしわかれば、ほかの会社の方もご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○**馬場学校教育課指導主事** 光村図書、東京書籍ともに、巻末や巻頭に学習の見通しや学習の振り返りが確認できる手引き等が掲載され、主体的に学習が進められる工夫がなされております。

また、光村図書の高学年の1冊構成についてでございますが、ここでは、中学校の学習への接続を考慮し、1年間の見通しを持ち、主体的に学習が進められる工夫や配慮がなされております。また、重さも500グラムを下回るように配慮され、過度な負担を与えないように工夫されているところでございます。

また、他社についてでございますが、三省堂は2冊分冊構成になっておりますが、1冊は資料集として使えるような幅広いジャンルの内容が掲載されておまして、教科書は1冊の中でまとめられております。

また、教育出版は、活字を大きくしたために行間が狭まり、逆に読みにくいというような影響があるかと思えます。

また、学校図書につきましては、多くの教材を取り上げ、子どもたちに豊かな国語の作品を掲載するように工夫されておりますが、そのために、活字が小さくなったり、2段構成になっているというような教材の構成がございました。

◎**小林委員** 関連質問ですが、今の三省堂のところで、2分冊になっていて、1つは資料集的なものだと。これは具体的に「学びを広げる」という言葉の教科書の件を指しているわけですか。

○**馬場学校教育課指導主事** はい。さらに、子どもたちが授業を通して身につけた言語能力や様々な言葉の力を、主体的にこの資料を活用して深めたり広げたりするような構成になっているかと考えております。

◎小林委員 今の件ですが、「学びを広げる」というのは、いわゆる言葉の教科書として、個に応じた学習に全体的になっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○馬場学校教育課指導主事 そのようにご理解いただいて結構かと思います。

◎小林委員 もう1点いいですか。先ほどの「学びを広げる」の資料集ですけれども、これは2年生以上ですよ。

○馬場学校教育課指導主事 はい。

◎小林委員 1年生は上下になっているわけですよ。この辺の配慮というのは1年生にはないのですか。

○馬場学校教育課指導主事 1年生、2年生につきましては、低学年のうちに国語の基礎的な言語能力を育成するために、他社と同様、丁寧に子どもたちが国語に対する関心を高め、知識、技能の習得をするような構成になっております。

◎小林委員 ありがとうございます。

◎金川委員 意見なのですが、子どもが生まれて一番最初に国語的なものに触れるのは絵本だったと思うのです。子どもに読み聞かせをしてあげるときに、文章もそうですけれども、子どもたちがイメージを広げていくのは、挿絵だったり、絵のすてきさだったりすると思うのですが、私は教科書を見させていただいて、光村の挿絵とか絵に関して、子どもたちの感性にすごくすてきな影響があるのかなと。

また、子どもたちに読み聞かせをしてきたころの慣れ親しんだ絵がすごく多く出ていたので、すごくすてきな感じました。

◎溝口委員長 他社の教科書についてもちょっと触れたいと思うのですが、学校図書は、4年生で、「点字を通して考える」、黒崎恵津子さんですか、なおかつ点字の表のようなものがあったり、6年生で「ヒロシマの傷」、これは詩ですが、扱っておるようですね。

それから三省堂は、谷川俊太郎さんの「だいち」という詩を6年生で扱っていて、この詩も非常にすばらしい詩だと私も思っております。

また、光村出版は宇宙飛行士の野口聡一さんの文章が入っておりますね。

それから、教育出版は、「学習の手引き」というのがありまして、非常に勉強しやすいような形になっているのかなという思いがいたしました。

◎金川委員 今の他社のことなのですが、学校図書の中には、「保護者の方へ」というところで、最初のところにシラバスが示してあって、親が見ても、1年間で子どもたちが

何を学習していくかというのがすごく伝わりやすくなっていて、これは親にとつたらすてきだなと思いました。

◎齋藤委員 先ほどの、国語として文学や文字を学ぶだけではなくて、自ら学んでいく、調べていく、それをまとめていくというところの部分というのも重要なのかなと思うのですが、けれども、例えば教育出版では、6年生になると、言葉と考えを図式化してあらわしてみようですとか、そういう取り組みも出てきているので、非常に現代的で重要なことかなと。

あと三省堂は、事典、図鑑の使い方というようなところが非常に細かく示されていて、最近では簡単にネットで物を調べる時代ですけれども、やはりきちんとしたことは事典、図鑑で調べよう、そういうガイドがあるというのは、とてもすばらしいなと思いました。

◎岡本教育長 先ほど、子どもが主体的に学べるという説明があったのですが、その授業像、これから求められる授業、あるいは子どもの活動している姿、それらと今日あった2つの教科書はどうなのですか。これからの相模原の授業像、子どもたちが活動しやすい展開を考えたときの教科書の活用、そのあたりはどうですか。

○馬場学校教育課指導主事 2社とも、反復的、らせん的に国語の言語能力を習得するように、また、習得した知識、技能を活用して言語能力を習得するように構成されておりますが、光村図書の教科書は、単元の教材の配置と学習活動の接続は滑らかであり、児童も教師も見通しを持って単元の学習ができるように配慮されております。

また、東京書籍については、年間の中で子どもたちが習得する言語能力、そしてそれを生かした授業が構成できるように、年間の見通しを持った教科書の構成になっております。

◎小林委員 5社について、一番基本的な話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、いわゆる3つの領域といいますね。それをずっと調べてみたのですが、非常に、東京書籍に関しては、ジャンルが多彩なのですね。特に書くことに関しては記録、報告、生活、感想文、意見文、手紙、創作、紹介文、情報云々となっております。しかも、各学年とも非常に学習の系統化がしっかりしているなという感じを受けました。

それに対して学校図書は、音声言語能力ということで、そこに力をつけるために、単元を、学級づくり、あるいは話し合いの討論、スピーチ、プレゼンテーション、4つの領域で取り上げながらやっている。2年生以上の巻頭には、声を出して読もうという詩の教材等を入れております。それから、読むことでは、事実と意見、読み取り教材で新聞を扱っていますね。これはほかの教科書はないかなと思います。

それから、三省堂の方は、話す、聞くを、グラフや図表から読み取った点をお互いに話

し合う。書くことは初めてこのところで、ここはもう1つあって、横書きの文章の書き方を入れているのですね。それから、読むの方は、あえて理科、科学の説明文を教材にしながらかくところの学習をしております。

教育出版は、話す、聞くは、討論会、パネルディスカッション、書くことの方では、おもしろいことに、短歌や俳句をつくったり随筆を書く教材を入れているのですね。

光村図書の方は、有名な、説明文のところ「ありの行列」を使ったり、報告文では、「気になる記号」という教材を、たしか3年生だと思いますが、使っている。

そういう意味で、この3領域に関しては、非常に各会社とも特色を出しながら教材を配列しているなという感じがいたしますが、いかがでしょうか、皆さんは。

◎齋藤委員 本当に非常にいろいろな取り組み、発表ですとか、素晴らしいですね、どの会社も。

◎溝口委員長 小林委員、皆さんの意見をまとめると、いかがでしょうか。

◎小林委員 今、事務局からの説明と、それから皆さんの意見、他社のものいろいろありまして、非常に相対的というのが全体にあらうかと思えますけれども、非常に人間の姿を多様な角度から描いて、先ほど叙情豊かなという表現がありましたけれども、非常に情緒的で文章が干からびていないのですね。そういう文学的作品が7つぐらい入っているという話がありまして、非常に豊富に入っている。特に干からびた文章というのは、子どもたちが好奇心や夢を持たないのですね。そういう意味では、非常にしっかりした文章が入っているなという感じが1ついたします。

それから、学習過程が滑らかとありましたけれども、無理なく、習得したことをまた活用する、あるいは、それをまた技能として生かす、そういう配慮が非常によく進められている。そういう意味で、例えば先ほど説明文で2教材編成のお話がありました。第1教材で習得したものを第2教材で活用していくのだ、そういうやり方、同時にスパイラルを2学年にわたってやっているのですね。3学年なら3学年でやったことを次の学年でさらに深めていく、そういう繰り返しを入れているというスパイラル化もされている。

いろいろなことを考えまして、非常に難しい部分もあるのですが、相対的によりふさわしい教科書というのは、光村図書がどうかなという感じを私自身はしておりますが、ほかの委員のご意見等も伺えればと思います。

◎溝口委員長 という小林委員のご意見ですけれども、ほかの委員はいかがですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご意見やご質問等も出尽くしたような感じもございまして、委員の皆様方のご意見等をまとめますと、国語につきましては、光村図書出版の「国語」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、国語につきましては、光村図書出版の「国語」を採択することにいたします。

続いて書写に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、書写についてご説明させていただきます。

書写につきましては、6社から教科書が発行されております。そのうち、東京書籍の「新しい書写」と株式会社三省堂の「小学生の書写」が報告されました。ともに、児童に学習の見通しを持たせるような工夫がされています。また、表記が簡素でわかりやすく、紙面の構成に落ちつきがあります。

まず東京書籍の「新しい書写」でございしますが、1年生の硬筆や3年生の毛筆の導入の指導が丁寧で、児童にとってわかりやすいように工夫されています。具体的には、鉛筆を握る写真に三角形が書き加えられていることで、児童にとって理解しやすいものとなっております。また教科書の上に実際に手を置くことができ、さらにその際、左手と右手がずれているという具体的な配慮があり、児童の立場に立った細かい工夫が見られました。

一方、三省堂の「小学生の書写」についてでございしますが、こちらにつきましても導入の指導が丁寧になされています。具体的には、3年生での毛筆の導入指導において「ほぐしてみよう、なでてみよう、水につけてみよう」という活動が設定されています。まず、筆という伝統的な筆記用具が他の筆記用具とどのような違いがあるかを、諸感覚で確認することから学習を始める配慮がなされています。

また、始筆・送筆・終筆や海・陸などの毛筆独特の用語が学習のはじめの段階で獲得でき、より日本文化に親しませるための配慮がなされております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明は終わりました。

それでは、これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 質問ではないのですが、書写というのは、ほかの問題を解いていくとか、考えを進めるとか、話し合うとか、覚えるというものでなく、どちらかという、見て、運動神経を通じて手に伝えたり、姿勢を磨いたり、感覚をつけていったり、どちらかとい

うとそういう感覚的な教科かなと思うのですけれども、その中で、見て、脳に伝えて、覚えていくという中で、こちら2社に挙がっている東京書籍の中に、とん、すー、ぴたっというような、子どもたちが理解しやすいような感覚的な指導が入っているというのが私はとてもすてきなと感じました。

◎溝口委員長 それに関連しまして私から、東京書籍と三省堂の大きな相違点はどういうところにあるのでしょうか。

○馬場学校教育課指導主事 2社とも、硬筆、毛筆の導入の指導が丁寧であり、わかりやすく工夫されております。また、学習の見通しを持たせる既習の振り返りを入れるなど、単元のつながりを重視しております。学習の表記が簡素でわかりやすい紙面の構成で、落ちつきがある教科書であると考えます。

東京書籍の方は、子どもたちにとってより具体的で丁寧なわかりやすい表記の配慮がなされていること、巻末に、できたよシールや書写体操など、児童が楽しく学習でき、主体的に書写の学習に臨もうとする工夫がなされていること、文字を書く基礎となる知識、技能の習得から、目的に応じた書きにつながる学習の系統性が重視され、日常生活や学習生活へ生かす学習教材が多彩に掲載されているという特徴を持っております。

◎斎藤委員 5社いろいろ見せていただいて、書写というと、あっ、書道だなというイメージがあったのですけれども、例えば三省堂でしたら、レポートの書き方ですとかノートのとり方、教育出版では招待状や手紙の書き方ですとか、日本文教では料理メモをつくってみようといったような、毛筆だけではなくて、きちんと硬筆でも書く指導が工夫されているのがすばらしいなと思いました。

◎溝口委員長 私も、そういう意味では、日本文教出版社の中には、5年生で、「ツ」と「シ」の違いとか、「ソ」と「ン」の違いについて書いてありまして、非常に細かいところまで指導できるような形になっているというのが私には非常に印象的でありました。

◎小林委員 教育出版の毛筆の部分で、穂先の動きが非常によくわかるのです。墨の濃淡で。この部分は、子どもたちにとっては、視覚を使つての技術をつけるという意味では非常にいいかなという感じがいたします。

それから、学校図書のは、鉛筆の持ち方を下から写した写真で説明しているのですね。これも非常に子どもたちにとってはわかりやすいだろうという感じがいたします。

それから、光村図書のは、筆の動きがイメージとしてつかめるように、始筆、書き始めから、途中から、終筆というのですか、筆が終わるところまでが、縦画を書くときの穂先

の向きというのですか、それが非常にわかるように書いてある。その辺の、毛筆に関しては特徴があるかなという感じがいたします。

いずれにいたしましても、5社とも非常に毛筆と硬筆の整合性にかなり配慮して編集されているなという感じがいたします。

もう1ついいですか。東京書籍では、教科書サイズが習字の半紙のサイズになっているので、これは非常に縦横の比率がよくなっていますので、子どもたちにとっては配字をしやすのかなという感じがいたしました。

◎齋藤委員 先ほど、国語の教科書の方は光村図書の方が話題になっておりましたけれども、こちらでは特に触れられていなかったのですけれども、国語、書写というのは同じ流れでございますので、その辺はいかがなのでしょう。

○馬場学校教育課指導主事 各社とも、指導の内容については大きな差はございませんでした。書写の時間をどのように指導するかと考えたときに、子どもたちにとって最も大切なのは、集中して落ちついて学習できる環境であると考えました。そのために、教科書の学習の表記が簡素でわかりやすく、紙面から集中力を損なう余計な表記が排除された教科書が望まれていると考えました。

光村の教科書に登場するキャラクター等の表記及び色調が、やや子どもたちの集中力を損なうのではないかという懸念を感じたところでございます。東京書籍、三省堂につきましては、落ちついた紙面づくりといった点ですぐれており、意欲を持って学習に取り組もうとする相模原の子どもたちをはぐくむのに適した教科書であると判断をいたしました。

◎溝口委員長 齋藤委員、いかがでしょうか。

◎齋藤委員 はい。どの教科書もすばらしい工夫がされているのですけれども、ただいまの指導主事の話にありましたように、ただでさえ筆を持って墨をすってというと、子どもたちはもうそれで大騒ぎになってしまいますので、やはりなるべくシンプルでわかりやすい、なるべく情報量が少なく、集中できるような教科書がいいかなと思って、東京書籍のはすばらしいなど。

それと、先ほど金川委員のお話にありましたように、最近、鉛筆の持ち方が非常にきちんとしていない。姿勢ですとかそういうところがきちんと指導されているということで、東京書籍でいかがかなと私は感じましたけれども。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、皆様のご意見によりますと、書写につきましては、東京書籍の

「新しい書写」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、書写につきましては、東京書籍の「新しい書写」を採択することにいたします。

続きまして社会に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、社会についてご報告させていただきます。

社会につきましては、5社から教科書が発行されております。そのうち東京書籍の「新しい社会」、教育出版株式会社の「小学社会」が報告されました。

ともに、基礎的な知識及び技能を習得させること、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくむこと、主体的に学習に取り組む態度を養うことについて配慮されております。特に、学習指導要領の主な改善事項である言語活動の充実について重視していると思われます。

東京書籍の「新しい社会」につきましては、問題解決的な学習の過程が、単元の「めあて」、小単元の「学習問題」、本時の「問い」が構造的に配置されております。また、「学びのポイント」や「時事へのつながり」により、本市の子どもたちも見通しを持って学習に取り組めるよう工夫されております。

教育出版の「小学社会」につきましては、單元ごとに「学びのてびき」で着眼点が例示されており、「伝え合う」で、わかったことや自分たちが考えたことなどを意見交換し合い、論述する場面が具体的に提示されています。また、中学年の地域学習では神奈川県の実例が多く、單元「水はどこから」では相模原市が掲載されており、より興味関心が高まるものと考えます。

また、両社とも装丁が幅広のA B版となりまして、従来の教科書より1ページ当たりの情報量が増えております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 今、最後に教科書の大きさの話があったのですが、子どもに聞いてみると、社会のときというのは、机の上に教科書と地図帳と資料集とプリントと、3年生では「さがみはら」の教科書が載るので、すごく机の上が窮屈になってしまう。それから、机の中にお道具箱が入って、その横に教科書を入れたときのイメージと、それから実際に私

と斎藤委員で子どもが使っているランドセルに教科書を入れてみたりしたのですけれども、その教科書の大きさというのは、入れておくと、その横に笛が入らなかったり、筆箱はどこに入るとか、ちょっといろいろあるのですけれども、東京書籍と教育出版はA4の短い判、光村図書はB5の大きさ、日本文教出版のタイトルが「小学社会」の方はA4の短い判、日本文教出版のタイトルが「小学生の社会」の方はB5判となっているのですが、子どもたちにとっては、開いたときに両方目で広く見えた方がいいなと素人には感じるのですけれども、内容的に、情報の量とか、それから資料の数とかという面では、どんなふうになっているのかちょっと教えていただきたいのですけれども。

○霧生学校教育課指導主事 今ご質問のありましたように、幅広AB判は5社中3社が採用しております。ご質問の中にありましたランドセルに入れた場合、それから机の中に入れた場合、それからお道具箱に入れた場合、また、ふだん授業中で机の上に出して子どもたちが学習する場合、幅広になったことでぎりぎりの大きさだとは感じております。

大きくなったことで、情報量というお話でしたので、今までの大きさのものと比較しますと、例えば写真や絵の数でいきますと、3・4年生で約21%、それから5年生で約37%の写真、絵の数が増えております。それから、6年生は実際には比較しても変わらないのですが、イラスト自体、または写真が大きくなっていることで、授業中に細かなところまで目が行きやすく、授業が活発になるかと思えます。

また、資料の数が増えたことで、別途学校で購入している可能性の高い資料集なども購入の必要が減ることで、机の上に出すものが減って、学習がしやすくなると考えております。

◎金川委員 今のお話で、資料集がなくても授業が進められるというのは、資料集は親としてはまた別にお金を支払って買うことになるので、まとめられているというのはすごくありがたいなと思えます。

◎小林委員 学習指導要領の主な改訂事項のいわゆる言語活動の充実に関しては、非常に、各5社とも丁寧に取り扱っているのですが、その中にも若干微妙な違いが出ているかと思うのですが、その辺を説明いただけますでしょうか。

○霧生学校教育課指導主事 今のご質問の中で、今回の学習指導要領で求められている言語活動の充実に関しては、どの教科書も、5社とも非常に重視した編集になっております。東京書籍では、「学習のまとめ」の中でいろいろな具体例を、それから教育出版では、「伝え合う」という中で、子どもたちがまとめてさらに話し合うような形で、それから光

村図書では、「わたしの書き込み欄」というところで、自分の授業中に持った考えなどを書き込むような形、また「わたしのノート」でまとめとしている。それから日本文教出版の「小学社会」という大きな方では「たしかめよう」というところで、また日本文教出版の小さな判の方では、わかったこと、考えたことや調べたことをまとめようということで、5社とも、新聞の形式ですとか、地図の形式ですとか、子どもたちが工夫できるような事例を示して、言語活用の充実につながるような工夫はされております。

◎溝口委員長 本市の例は、教育出版以外には教科書には載っていないのでしょうか。

○霧生学校教育課指導主事 本市が取り上げられているのは教育出版社のみです。神奈川県内の事例は全教科書で取り上げていますけれども、出されているケース数には非常に大きな違いがあります。

実際に教科書を見ていただくということでよろしいでしょうか。教育出版社の3・4年生下の70ページから本市の例が入っております。75ページには本市の富士見小学校の写真が載っておりますので、子どもたちは非常に身近に感じて、興味いっぱい社会の勉強に取り組めると思います。

◎小林委員 関連質問いいですか。今の委員長の質問にかかわりまして、相模原市独自につくっている資料集がありますね。「さがみはら」という市でつくっている、それとの関連ではどうでしょうか。この資料、教育出版の。本市の資料はどういうふうに生かされますか。

○霧生学校教育課指導主事 社会ではいろいろな資料を使うことが目的になっておりますので、「さがみはら」とこちらの教科書を比較しながらというのも1つの方法かと思えます。また、実際には「さがみはら」の方が細かな記述があります。それから、教科書はかなり大きな見方で見ておりますので、そういったところからも、子どもたちが読み比べるといった使い方でもできるかと思えます。

◎岡本教育長 授業展開で今一番大事な問題解決的な学習のそうした展開で、今の「さがみはら」教材はどうなのですか。問題解決的な授業展開をするときに、これらの教科書が相模原の子どもたちにどんなふうな展開になるのでしょうか。

○霧生学校教育課指導主事 授業のしやすさ、それからまたこれから求める授業像とか、子どもたち、先生方、いろいろな面から考えられると思えますけれども、社会科では、子どもたちが学んできたことをもとに、自分の考えを持つこと、それから自分の考えで表現できることが今求められております。

学習活動においてそういった意見、考えを持つことというのは、先ほど小林委員の方が

らご質問があった言語活動の充実というところが一番かかわってくると思いますけれども、本当に5社とも工夫をされています。

特に教育出版の方では、学習活動において言語活動を意識するという意味では「伝え合う」という活動が設定されています。本市の子どもたち、それから先生方が教える際に、非常に意識しやすく伝え合う活動を授業中に取り入れやすくなっています。

それから、さらに、5年生の上の22ページをご覧ください。こちらの方には、自然環境が違う地域ということで、通常は、沖縄それから北海道のような、暖かい地方、寒い地方を勉強するのですが、暖かい地方を勉強してから寒い地方を勉強するみたいな流れになっておりますが、こちらの方は、見開きで比較をしやすいような形で載せております。

それから、同じく5年生上の52ページ、53ページをご覧ください。こちらの方は米づくりに挑戦というところになるのですが、通常は、農家の仕事と、それから仕事内容のグラフと、その2点しか載っていないのですが、教育出版の教科書では子どもの活動が下に載せてあります。実際に学校でバケツ稲という形でつくられていますので、自分たちの活動とそれから実際の農家の活動が結びつけやすくなっています。子どもたちは、こういったことから話し合い活動も非常に活発になって、農家の仕事も身近に感じられるようになっていきます。そういった意味では、非常に授業がしやすく、子どもたちのいろんな意見が聞こえてくるようなつくりになっています。

◎溝口委員長 私もちよっと気がついた点があるのですが、東京書籍は、学び方のコーナーというのがあったり、学習の進め方というのがありまして、調べてまとめようと。最後に学習のまとめがあって、非常に子どもたちが自主的に学習できるような工夫がされているように思いました。

それから、日本文教出版、タイトル「小学社会」。これは、木の実や草の芽を食べる東北地方の農民という項が設けてありまして、東北地方の農民の今の姿などが詳しく書かれているように思いました。

あと、日本文教出版のタイトル「小学生の社会」の中では、お母さんの話というのがあります。お母さんが子どもたちに話をするような場面等が記載されております。そういうふうなところがいいなと感じました。

◎小林委員 ちよっと視点が変わりますけれども、いわゆるわき道にそれで楽しむという学習ですよ、いわゆる探求学習というのですか、探検学習というのですか、探求というの

でしょうかね、そういう部分でいうと、東京書籍にあるのですね。非常にいい補助教材が用意されていて、学習探検ができて、わき道にそれるといふのかな、わき道に入って楽しめる。そういう学習が展開できるかなという感じがします。

その考え方をコンセプトにしているのが「小学生の社会」の日本文教出版です。中心概念を形成して、そして情報処理能力の育成を通して、それを2本柱にしながら、探求学習の考え方をベースにしながら編集されている。その2つは、学習探検に関しては非常におもしろみを感じる部分でございます。

ただ、教育出版の場合には、何といたっても社会科で両輪に入るような資料の活用、これに関しては非常に複数の資料を比較をさせて、理由も考えさせて、そして資料活用能力を育成するという場面ではトレーニングしやすいかなと、そんな感じがいたしました。

◎齋藤委員 今回、たしか歴史の分野について、かなり、指導要領の改訂でボリュームが増えたように伺っているのですが、歴史の取り扱いについて、各社の特徴の違いみたいなのがあったら、ちょっとご説明いただけますか。

○霧生学校教育課指導主事 歴史の取り扱いについては、5社ともそれほど大きな違いはないのですが、一番大きく変わってきたところは、1つは、狩猟採集の時代の生活、いわゆる昔の内容が記載されていることです。それは、5社ともイラストを上手に使って、説明というか、勉強しやすい形になっています。

多少違いが見られるかなと思われるのは、我が国の代表的な文化遺産というところで、主に室町時代の文化遺産、例えばお茶ですとか、それから能ですとか、そのころから始まったものについて、体験してみようとか、そのような形で載せてあります。

東京書籍になりますと、茶の湯が6年生の上に入っています。62ページ、文化を体験するという形で載せております。それから、同じく教育出版社では6年上になりますけれども、48ページ。そちらも、茶の湯、それから能ということで、どの教科書も文化的なものにかなり体験的な活動を含めながら取り入れているのが今回の教科書の特徴かと思われます。

◎溝口委員長 それでは、意見も出尽くしたようですが、小林委員、いかがでしょうか。

◎小林委員 まず、最初論点になった改善事項の言語活動の充実に関連してでございますけれども、教育出版は伝え合うという場を設定している。それぞれの教科書みんなあるわけですが、この教育出版の場合には、非常にシステムティックに根拠を明らかにして、自分の考えを文章にしたり、あるいはそれをレポートにまとめて、それに基づいて意見交

換をし、さらに論述する場面、非常に具体的に提示がしてあるわけですね。そういう意味では、ほかの教科書と非常に似ているのですが、この辺に違いが出てくるかなと。

それから、先ほど説明にありましたけども、教科書の見開きのページを巧みに使いながら複数の資料を比較して考察できる方法をとっている。その辺はやはり資料活用能力に結びつくのではないかなという感じがします。

もう1つは、本市が紹介されているということは、相模原市自身も資料を持っているわけですが、読み比べということもありますが、改めて地域素材のすばらしさというのですか、そういうものに子どもたちが気づいたり、郷土への愛着ですか、そういうものに、あるいは社会事象と対比しながら学習することができる。その点では、非常に子どもたちが身近に感じながらの社会科学習が展開できるのではないか、そんな感じがいたしております。

かなり共通部分はあるのですが、いろいろ総合的に考えますと、教育出版の教科書がより適切なのかなという感じを私自身はいたしております。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 皆さんのご意見によりますと、社会については、教育出版の「小学社会」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、社会につきましては、教育出版の「小学社会」を採択することにいたします。

続きまして、地図に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、地図についてご報告をさせていただきます。

地図につきましては、2社、東京書籍の「新しい社会科地図」、株式会社帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」について報告されました。ともに、我が国の国土、環境、産業、歴史などの基礎的な知識のほか、我が国と関係の深い国の様子にかかわる情報を地図上に幅広く取り上げ、空間認識と国際理解に資する教養を高めるようになっておりました。

東京書籍の「新しい社会科地図」につきましては、各都道府県のページで、「調べてみよう」「神奈川県で発見」などの問いかけをし、主体的な学習を促すような工夫がなされています。また、世界地図では、背景を星空として球体を意識させるような工夫もされています。

帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」につきましては、「地図のやくそくごと」や「日本の都道府県」のページを設け、生活科や3年生の社会科からのスムーズな移行、また、楽しみながら知識を定着できるように構成されております。また、地図の色使いもより見やすく、山々はより高さをイメージできるよう工夫がなされております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 今、最後のところで色使いの話があったのですが、2社の色に関する特徴があったら教えていただきたいのですが。

○霧生学校教育課指導主事 実際に地図を見ていただければと思うのですが、帝国書院の方は37ページ、それから東京書籍の方は34ページ、ともに神奈川県あたりになると思います。

帝国書院につきましては、地図は土地の高低を強調した色使いになっていて、特に山のあたりを見ていただくと、非常に立体感があるような形で示されております。それから、東京書籍の方は、県名などが強調されたような形、字体で、見やすいような形になっております。特に山のあたりの色使いが一番違いがはっきりわかるかと思えます。

◎溝口委員長 地図は今1つ説明がございましたが、地図以外の資料については、その内容、分量、新しさについて違いがございますでしょうか。

○霧生学校教育課指導主事 ただいまありました地図以外の資料についてでございますけれども、気候、それから産業の様子などにつきましては、ほぼ同様の資料がそろっております。

例えば東京書籍ですが、66ページをお開きください。ちょっと特徴的なのが、伝統工芸品の資料が載っております。それから帝国書院の方は、71ページになりますけれども、日本と世界の結びつきということで、矢印で各国とも結びつく様子があります。それから、同じように帝国書院69ページなのですが、歴史の舞台になった場所と、それから年表と一緒に載せてあるといった違いが見られました。

また、分量はほぼ同程度なのですが、帝国書院の方が少し新しい資料が載せてあったように感じられます。例えば水産業の資料ですと、帝国書院の方は2006年のもの、東京書籍の方は2004年のもの、同様に工業についても、帝国書院は2007年のもの、同

じく東京書籍については2004年のものと、若干新しいものが載せてございました。

◎齋藤委員 1つよろしいでしょうか。今見させていただいて、やはり、それぞれの特徴として、帝国書院の方が少し高学年向きで、東京書籍の方は、お国自慢ですとか、少し低学年向きかなと、ちょっとレベルにずれがあるような気がするのですが、実際に社会科の授業の中で地図を使う中心というのは、どのぐらいの学年から一番活用していくのでしょうか。

○霧生学校教育課指導主事 今年度から4年生で47都道府県の学習が入りましたので、実際には4年生からが一番中心になっていくものと思われま。ただ、3年生が使えないかという、そんなことはありませんで、帝国書院の5ページ、6ページをお開きいただけたらと思います。「地図のやくそくごと」というところになるのですけれども、そこに子どもたちが、写真から絵地図、そして平面図にスムーズに移行できるように、また地図の仕組みがわかりやすいように示されておりますので、逆に、ちょっと難しいかもしれないのですが、子どもたちには驚きと発見がある意味期待できるかなと思いますので、高学年のみではなくて、3年生から十分に使えると思っております。

◎齋藤委員 地図記号の工夫は本当におもしろいですね。

◎小林委員 ちょっといいですか。日本編が地方別の地図で、全部100万分の1で帝国書院は統一しているのですが、東京書籍はそういうことはないのですが、これを子どもたちが使う上でどうでしょうか。

○霧生学校教育課指導主事 5年生、6年生になりますと、都道府県のみではなくて、周りの地域との関連という意味で、地方別にやっぱり見る機会が増えてきます。さらに、帝国書院の方は、日本全図が見開きで見れるようになっておりますので、そういった意味からも、子どもたちが、私たちの県とほかの県の位置関係ですとか、そういった比較ができるようになっておりますので、使いやすいものだと思っております。

◎溝口委員長 最後に小林委員いかがでしょうか。

◎小林委員 まず、2社を比べてみまして、非常に帝国書院の地図帳は、美しいし読みやすいなという感じがまず私の実感です。というのも、全編を通して等高段彩を用いているわけですね。それともう1つは立体的なレリーフ表現と組み合わせていますから、非常にそういうところが言えるのではないかと思います。

それから、先ほど話題になった5ページと6ページの「地図のやくそくごと」。これは本当に実際の町の写真から地図上にあらわれるまでが非常によくわかります。これは子ど

もたちには驚きではないかと思います。見事な表現かなと思います。

もう1つありましたけども、歴史年表がありまして、歴史の主な舞台と地図との連動ですか、コラボレーションというのですか、それが非常にうまくいっていて、地図と年表で歴史をとらえられる工夫が地図帳の中におさめられている。その辺がすごく特徴だと思うし、先ほど話にありました47都道府県の名称と位置とその場所、特色がぴしっとつながっていて学習しやすい。さらに学習効果も期待できるのではないかと。

そんなことで、全体的には、地図の使い方や地図のやくそくごとというページは、子どもたちの学びを非常に応援してくれるのではないかと、アシストしてくれるのではないかと、という感じがいたします。

こういった様々な特徴から見まして、帝国書院の地図帳は子どもたちにとっては非常に使いやすいし、学習効果も期待できる、立体的な学習もできるのかなという感じがいたします。そういう意味で、私は帝国書院を勧めたいと思います。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 皆様のご意見によりますと、地図については、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」を採択することにしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、地図につきましては、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」を採択することにいたします。

続きまして、算数に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、算数についてご報告させていただきます。

算数は、6社から教科書が発行されております。その中から、東京書籍「新しい算数」と教育出版「小学算数」について報告されました。

まず、東京書籍の「新しい算数」ですが、作業的・体験的な活動を多く取り入れ、子どもたちが目的意識を持って主体的に取り組むことができるように工夫されています。

また、課題解決の方法を幅広く取り上げ、他者の多様な表現から考えを読み取って解釈し、互いに伝え合う、そうした活動場面が設定され、思考力や表現力を高めることができるよう工夫されています。

基礎基本の確実な定着のためには、既習内容を振り返る場を持たせる、いわゆるスパイラルの学習が設定され、また、単元末には練習、巻末には補充の問題が設定されています。

さらに、導入の場面では、日常事象を写真で例示し、学習内容との結びつきを意識することで学習意欲を高めるよう工夫がされています。

次に、教育出版の「小学算数」ですが、発達段階に合わせて学習のねらいに迫る「問い」を明確にしています。そして、算数的活動を重視し、子どもの主体的な活動を通して知識・技能の獲得を図るように工夫されています。

また、レポートの書き方やノートの例を掲載し、表現力を育てるような配慮がなされています。

さらに、基礎基本の確実な定着のために、単元末には練習問題を設定し、4年生以上の巻末には基本の問題とレベルアップの問題を掲載し、個に応じることができるよう工夫がなされています。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎金川委員 数学はやっぱり、子どもたちを見ていても、1年生からずっと高校生、大学生までの積み重ねが必要かなと思うのですが、ここに挙がってきた2社以外でも、練習問題の数というのはどんな感じになっているか、教えていただきたいと思います。

○諏訪原学校教育課指導主事 基礎基本の定着には非常に問題数が大事かと思うのですが、各学年ではなく、1年生から6年生までの合計で見ると、単元末の練習問題と巻末の問題の合計では、一番多い会社は啓林館、次が教育出版、そしてそのあと東京書籍、日本文教出版、大日本図書、学校図書の順でありました。また、単元末の練習問題だけを見ると、一番多いのは東京書籍、次が日本文教出版、そして啓林館、大日本図書、学校図書、教育出版の順でした。

◎小林委員 今、トレーニングする問題集の問題の数が出ましたけれども、相模原市の全国学力状況調査等々の分析結果から見ると、やはり、知識、技能を活用する力にもう少し力を入れていかなければならないだろうという要素がうかがえます。そういう観点から見て、先ほど説明のあった教科書はいかがなものでしょうか。

○諏訪原学校教育課指導主事 平成21年度の全国学力学習状況調査などを参考にしますと、先ほどお話にありましたように、本市の子どもたちは、知識、技能の定着にしても、知識、技能を活用するという点においても、全国と同じ、あるいはまた下回っているものも多いという点から、どちらももう少し力を入れてやっていかなければならないという分析結

果が出ております。

そういうことから考えますと、子どもたちが楽しみながら算数の学習を進める中で、基礎的内容の定着を図り、また、それを生活や学習に活用していけるようにすることが必要だと考えます。

相模原の子どもたちにとってこれらの教科書がどうかということを考えますと、2社とも、課題を持ち、実際に算数的活動を通して解決していくという学習の流れや、その学習したことを日常生活と関連しながら学んでいくという点ではふさわしい内容になっていると思います。

例えばですけれども、東京書籍の下の方です。「長さをはかろう」の単元で説明します。

◎溝口委員長 何年生ですか。

○諏訪原学校教育課指導主事 3年生下です。4ページ、5ページ、「長さをはかろう」のところで、このような導入になっています。同じように、教育出版3年生の上です。54ページ、55ページ、長さの単元なのですが、同じように巻尺を用いて、ゼロをきちんと端にそろえて長さをはかる活動や、木の回りをはかる活動、10メートルというところを実感するような活動など、実際に体験しながら理解を深めるということがされています。

2社とも、身近なものの長さをはかる体験的な活動の中で楽しみながら学ぶことができ、また、単元の終わりには学んだことを生かす場面が設定されており、日常生活と関連をはかったり活用する中で、興味関心を高めるとともに、理解を深めるようなつくりになっています。

◎斎藤委員 算数は、うちも子どもが2人おりますけれども、非常に個人差というのですか、習熟度の差というものが明確に出る科目のように思いまして、教科書を見せていただくと、やはりちょっとレベル表現ですとか教科書ごとに差があるのかなど。そういうことを前提にして考えたときに、そのレベル差を相模原ではどういうふうに指導して、工夫して、どう活用していこうかというところをどう考えるか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○諏訪原学校教育課指導主事 算数は能力の差が出やすい教科ですので、個に応じるということが必要です。個に応じるために、技能の定着の個人差に応じるために、どの教科書も工夫をされているのですけれども、東京書籍は、2年生以上の巻末に補充の問題があります。単元末の練習問題で、能力に応じて、終わった子は補充の問題に移るということで、個々の児童の進路に合わせるような構成がされています。また、それには回答がついてい

ることから、反復練習ということも可能になります。

また、教育出版の方は、4年生以上の巻末の方に、ステップアップ算数として、基本の問題とレベルアップの問題をつくり、個に応じるような構成になっています。

◎**金川委員** 今の斎藤委員の続きというか、気になったことなのですけれども、相模原は最近若い先生が増えてきていますよね。これから先も、想像するに、若い先生が増えてきて、やっぱり算数がわからなくなってしまうのがすごく親としては心配で、ベテランの先生は、何度もわからなくなってしまう子たちを特訓してみたいな、そういうちょっと教師の中でも、練習はしているでしょうけれども、ベテランの先生と若い先生の差があるように感じるのですが、そういう若い先生たちが使うというような視点からは、その教科書はどうでしょうか。

○**諏訪原学校教育課指導主事** 相模原市は、本当に若い先生が増えてきています。その先生方も経験の多い先生方と同じように使うという点で、授業の場面で考えていますが、2社とも、1時間の学習は、問題をつかむ、考える、練り上げる、まとめる、確かめる、そして練習をして定着を図るというような流れで進むようにできています。

また東京書籍は、発表の仕方として、3年生の上の11ページから13ページ、友達の考えを説明するというような場面があります。どの教科書も、言語活動の充実を図るために、自分の考えを、多様な考えを提示して発表するという場面はあるのですが、東京書籍に関しては、12ページ、13ページのところを見ていただくとわかるのですけれども、みほさんの考え方をひろきさんが説明しています。要は、友達の考え方を理解して説明するという構成になっています。

どの学年でも、このようにはじめの方に説明のページが載っていることで、若い先生たちも、発表の場面というのはこういうふうにやっていけばいいのだというような授業のイメージができるようになっていきます。

また、そのまま18ページ、19ページを見ていただくと、マイノートをつくらうということで、ノートのページがあります。これも、若い先生たちが、黒板をただ写すのではなくて、このような形でノートを使っていけばいいのだというイメージができやすいようにつくりになっています。

◎**斎藤委員** 友達の考えを説明しようというのは、すごく素晴らしいと思ひまして、同じ答えを導き出すのでも、パターン化してどうしても数学は教えやすいのですけれども、やはりプロセスは1つではないのですね。そこまできめ細かくいろんなパターンで導き出せる

よということが各学年にポイントで入っているのです、この仕組みはすごく素晴らしいなと思いました。

◎小林委員 回答方法が多彩にあるということね。

◎斎藤委員 そうですね。やっぱりどうしても公式どおりに算数というのは教えてしまいがちですけども、そこまで行くプロセスは、こんな考え方もあるよということをガイドしているのは素晴らしいなと思いました。

◎小林委員 それは、東京書籍も教育出版でも扱っていますね。多くの考え方を紹介して、幅広く回答方法を提示しているのも教育出版にあるし、東京書籍にもそれはございますね。

◎溝口委員長 私は、児童が興味や関心を持つという意味で、東京書籍の「算数おもしろ旅行」というのがあるのですけれども、これはなかなかおもしろいのではないかなと思うのですね。

それから、大日本図書などは、基本の確かめがあって、その上にさらにもっと算数というのがあって、発展が続いているのですね。こういうのもなかなか編集としてはおもしろいかなと思いますね。

学校図書は、保護者の方へというのが最初のところに書いてあって、保護者が、子どもがどんな勉強をするのかなというのがわかるような形になっているというところがございますね。それから、「中学校へのかけ橋」ということで、分冊に学校図書はなっているようですね。

教育出版は、算数ワールドですか。先ほど説明がありましたが、素数を扱っているのですね。こういうのもなかなかこれからの学問としておもしろいのではないかなと思います。

それから啓林館は、教科書の使い方、学習の進め方等があって、保護者が読んで、こんなふうに小学校の算数が指導されているのかというようなことがわかるような形になっていますね。それから、もっと学びを生かそう。啓林館ですけども、夏休みの算数の自由研究なども例として載っているようですね。

それから、日本文教出版社は、なるほど算数、生かす算数、それから算数ノートをつくらうというのが載っているようですね。各社ともかなりいろいろと工夫して、生徒の興味関心を引こうという努力、あるいは保護者への対応等も考えているように感じられました。

感想めいたことを述べました。

◎小林委員 まず、教師の立場から見て、基礎基本の徹底したトレーニングができる、鍛えられるという観点から見たら、それぞれの教科書はいかがでしょうか。具体例があれば、

具体的場面があれば、それも説明いただければ。

○諏訪原学校教育課指導主事 鍛えるということになるかどうかというところはあるのですが、やはり、基礎基本の定着を図ることはとても大事なことで、先ほども申し上げましたが、授業の流れが、問題をつかむ、考える、練り上げる、まとめる、確かめる、そして練習するということで、最終的に定着を図っていくということ。

それから、最初の導入のところ、子どもたちが、あれやってみたいと思うような課題の提示から始めることで、興味関心を持って自分の問題として取り組んでいるということで、この2社を挙げさせていただいたのですが、実際に具体的な場面で申し上げますが、物差しや定規、コンパスの使い方という学習場面は、教師が黒板と大きな定規、コンパス、分度器を使って指導するにはとても難しい場面です。その部分に関して、ちょっと教科書を見ていただきたいと思います。

東京書籍4年生の上60ページ、61ページになります。それから、教育出版4年生の下33ページになります。子どもたちが、使い方がとても難しく、理解しづらい平行の直線を引くという場面なのですけれども、どちらの会社も、写真として具体的な説明をつけて、わかりやすいような構成になっています。

◎小林委員 もう1点いいですか。4社が、例えば教育出版と啓林館と東京書籍と学校図書、それぞれが保護者、いわゆる家庭学習というものを視野に入れて、要するに学習のサイクルに入れているのだ、そういう話がありますが、本年度は、今使っているのは東京書籍ですよ、相模原市は。これも、本年度は、3年生の上巻に、新しい算数を使って学習しようということで、家庭と学校の学習サイクルを確立できるようにしている。今まで使ってみて、あるいは、この4社の家庭学習の取り組みがあるわけですが、それについての考え方はいかがでしょう。

○諏訪原学校教育課指導主事 この場面についてお話をさせていただくのですが、写真が東京書籍は6枚、また別の引き方として、また下に6枚写真と説明が載っております。教育出版に関しては、平行な直線の引き方は写真が2枚載っています。これは、まず1つ授業の面で見に行ったときにも、子どもたちが具体的に教科書を置き、ノートを置き、三角定規を2枚動かしながら、わかりやすいように手順が踏まれています。

また家庭学習というところなのですけれども、保護者の方は、教えてあげたいのだけれども、学校でどういう指導をしているかわからないので、家庭で違うことを教えてしまってもなというような話を聞くことがあります。それを考えると、学校でこういうふうな手

順で指導をしているというのがわかりやすく、家庭で、こちらを用いて同じように指導ができるようになっていきます。家庭のサイクルに入れるという点で、こちらは多くの写真と言葉による説明でわかりやすいつくりになっています。

◎**小林委員** 啓林館なんかも家庭学習用の教材の充実ということで、巻末に算数の窓として挙げていますね。非常にいいかなと思っています。

それから、もう1点いいですか。大日本図書で、弾力的な指導計画を立てられるように予備時数を設けているという部分があるのですが、これはどうとらえたらいいでしょうか。各学年10時間前後、11時間から21時間とっているのですが。大日本図書です。

○**諏訪原学校教育課指導主事** どの教科書も、時数を見ると、それぞれどこの会社も余剰時間として弾力的に使えるような時間がとられています。

◎**小林委員** わかりました。ありがとうございます。

◎**溝口委員長** 最後に、斎藤委員いかがですか。

◎**斎藤委員** 本当にそれぞれいろいろな工夫がなされていて、素晴らしいなと思いましたが、やはり、先ほどの答えを導き出すプロセスが1つではない、それが多様な考え方があるよということを非常に上手にガイドしているという面と、それから、最近、数学というのですか、算数のノートを、きちっと考え方のプロセスを整理して書かせることがどうしても少ないので、マイノートをつくらうというところで、言葉で書く以外の数式でもきちっと表現して伝える、そういう指導が充実しているという意味で、私は東京書籍が非常に魅力的だなと感じましたけれども、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎**溝口委員長** 皆様のご意見によりますと、算数につきましては、東京書籍の「新しい算数」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎**溝口委員長** それでは、ご異議がございませんので、算数につきましては、東京書籍の「新しい算数」を採択することにいたします。

続いて、理科に入ります。理科の説明をお願いいたします。

○**土肥学校教育課長** それでは、理科についてご報告をさせていただきます。

理科は6社から教科書が発行されておりますが、全体的な特徴としましては、質・量両面での格段の充実が図られていることが挙げられます。そのうち東京書籍の「新しい理科」と、株式会社新興出版社啓林館の「わくわく理科」が報告されています。

まず、東京書籍の「新しい理科」でございますが、単元の初めに問題解決の流れを示したり、子どものつぶやきを例示するイラストを多く掲載し、学習の流れをイメージしやすい工夫がなされています。

また、随所に書き込みができる場所を設け、学習した内容の確認や、予想、結果を書き込むことで、問題解決を具体的に支援する工夫がなされています。

判型がワイド判のため、実物大の資料を掲載したり、パラパラまんがなどを取り入れ、児童に興味関心を高める工夫がなされています。

一方、啓林館の「わくわく理科」は、問題解決能力が育成できるように、導入、予想、計画、実験観察、結果、考察、発展といった問題解決の過程を重視し、児童の思考に沿って丁寧な展開がされています。

また、実験や観察が充実しており、実感を伴った理解が図れるように工夫されています。各単元末では「学習のまとめの例」が示されており、児童自らの言葉で振り返り、わかりやすくまとめることで、表現力をはぐくむ工夫がされています。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 理科というのは、多分、好きな子と嫌いな子に分かれてしまうかなと思うのですが、普通の生活の中のことと関連していると、割と取りかかりやすいかなと思うのですが、そういう日常生活との関連で何か違いはありますか。

○久保学校教育課指導主事 理科については、身近なそういった事象であったりとか現象を感じて問題発見をするといった部分がすごく大事になってきます。どちらの教科書も、問題発見に関しましては、子どもたちにいろいろな疑問や、あるいは問題を提示するような工夫がなされています。

特に啓林館の方については、問題発見について、様々な考えを引き出して、それを問題解決の流れに導くような工夫がなされています。

◎小林委員 先ほどの報告の中で、どちらの教科書も問題解決の過程を非常に重視していると考えられるわけですが、もし違いがあるとすれば具体的にどこが違うのか、説明をお願いしたいと思います。

○久保学校教育課指導主事 それでは、具体的に教科書の方でご説明したいと思います。

まず、啓林館の方の3年生の教科書の106ページをご覧ください。磁石の不思議を探

ろうということで、子どもたちに磁石を使っているいろいろな疑問を導き出す部分です。そこからそのことを記録にとり、108ページでは、その不思議をいろいろと挙げさせて、子どもたちに、こんな不思議がある、こんな問題があるということで、1度しっかり整理した中で実験がスタートしています。その磁石についても、6つの実験を通して、磁石のいろいろな性質を通して問題解決を図っていくような流れになっています。

それから東京書籍の方ですけれども、106ページのところから、やはり、磁石を見つけようということで出ています。3年生です。こちらの方は、磁石につくものを探そうということで、問題の部分ではこういったことですが提示がされています。ですから、子どもたちのいろんな疑問から、それを発展させるという部分では若干弱いのですが、ただ、先ほども紹介にあったように、教科書の中にこういった記入ができたりとか、印をつけたりとか、そういった中で課題解決、問題解決が展開できるようになっている。ただ、東京書籍の方は3つの実験で磁石の単元のところは終わりになっていますので、その部分で少し比較があると思います。

◎溝口委員長 先ほどほかの教科でもあったのですけれども、新任の先生とか、理科専科以外の先生も指導するケースが多いと思うのですね。その点で、それぞれの教科書はどのように違うのでしょうか。

○久保学校教育課指導主事 やはり、理科の場合は、新しい先生、それから専科以外の先生で指導するということが、なかなか苦手な部分があったりということであるのですけれども、どちらの教科書もとても丁寧な記述が書かれています。とてもわかりやすく授業が展開できるような工夫がなされています。

特に啓林館の方ですけれども、実験とか観察の基本操作を丁寧に解説をしております。また、実験器具を練習するような場を設定してあったりということで、そういった理科で大事な実験、観察の部分を重視している部分があります。

東京書籍の方では、実験、観察の手順をフローチャートにまとめまして、準備から手順が一目でわかるような工夫もなされているので、やはりそういった部分で、どちらの教科書も、新しい先生や慣れていない先生にも適した教科書ではないかと思います。

◎金川委員 たまに理科の実験なんかで親がちょっと心配する、失敗しないかとか、けがしないかとか、ちょっと安全についての注意事項は各社どんな感じになっているか教えてください。

○久保学校教育課指導主事 やはり、実験の場合については、薬品であったりとか、あるい

は火を使ったりということで危険な部分があるのですね。そういった形で、実験器具の使い方や安全面については、かなり丁寧に記載されています。特に安全に配慮した実験等こちらの教科書も提示されていますけども、特に啓林館の方については、4年生の90、91ページ、それから、あと同じく啓林館で6年生の62ページ、63ページということで、4年生と6年生、2学年にわたって理科室の使い方の部分で、細かくこういった実験器具の正しい使い方であったりとか、薬品の正しい扱い方であったりとかというような丁寧な記述がなされています。子どもたちにとって安全に実験ができるような工夫がなされています。

東京書籍の方も、1学年でありますけれども、理科室の使い方等、あと危険なところにはマーク等設けて、子どもたちに非常にそういった部分で気をつけるようにびっくりマークみたいなものがついていて、それで喚起を促すような部分が強調されています。

◎溝口委員長 啓林館の本によりますと、理数への未来というふうな考え方があって、これからの日本の社会にも必要な考え方かなと思いました。

それから、東京書籍は、ファラデーの『ロウソクの科学』と同じような実験が実験として載っていて、これも非常によいのではないかと思いました。

それから大日本図書は、巻末に植物シート、3年生ですけども、こういうのを載せて興味関心を引く努力をしているようですね。

学校図書は、表紙が有名な科学者の人物図になっておりまして、これも非常に工夫されている点かなと思いました。

それから、信濃教育会も、自由研究の欄あるいは資料という欄があって、かなり工夫されていると思います。

教育出版も、「水のすがた」というふうな記述がありまして、水源都市相模原としてもかわりがあるところかなというような感じがいたしました。

◎小林委員 気づいた点ですが、啓林館の「わくわく理科」の中で、基礎学力の定着という分野で非常に言葉のチェックがされているのですね。科学的用語の定着をしっかりと、その言葉を使って次の段階で的確な用語を用いての表現を行う。この辺は非常に大事な部分かなという感じがします。

それから、学校図書では、科学史をベースにした内容で理科を学ぶ目的意識というのですか、そういうものを訴えている部分、若きガリレオの話があったり、そんなものがあります。理科好きな子どもたちを育てるという意味では非常に役立つのではないかなという

気がします。

それから、教育出版の学習のステップのところは、非常に科学的な思考力を育てるという意味では、思考の流れが明示されておりまして、しかも、系統的に何々学年で学んだことを明らかにして、そしてさらに上に構築していくというスタイルをとっている点では、非常に特色かなという感じがいたしております。しかも、教育出版は、すべてそういう内容が、物づくりをベースに、物づくりを重視した中で行われているということですね。そんな感じがいたします。

それから、信濃教育は、自然の変化に適した単元範囲です。しかも、その単元が、観察、実験、飼育、栽培という4領域にわたって編集されていることが特徴かと思えます。

◎溝口委員長 斎藤委員いかがですか。

◎斎藤委員 やはり先ほどの算数と同じで、学んだことを自分できちっとまとめていく。特に理科の場合には、生物、科学的な分野と、あと実験から学んでいくという2つの柱があるのですけれども、その中で、啓林館の教科書の仕組みが、まず観察、実験をして、それを記録して、それをまとめようという、各単元がそういうまとまりになっていまして、自然にそういう流れをつくってまとめていく流れがつくというのがすばらしいなど。

また、発展的な学習のところで、天文資料集ですとか地域資料集といったように、身近なものに結びつけたり、それから仕事と結びつけるといったような新たな取り組みもされておりますので、啓林館が私は魅力的かなと思えました。

◎小林委員 1点いいですか。ちょっと教えていただきたいのですが、確認ですが、啓林館の理科の3年生の94ページ、ここに、真ん中から下にソケットと銅線とありますね。赤と黒になっておりますが、これはやはり色覚に特性のある子どもへの配慮という色でとらえてよろしいでしょうか。

◎久保学校教育課指導主事 確かにご指摘のとおり、色ははっきりとこういった形で区別している部分では、ユニバーサルデザインといった部分を考慮した表現方法になっているかと思えます。色の差が薄いと、見にくかったりとかそういった部分が出てくると思えますので、赤と黒という形でしっかりとした区別がなされている点だと思えます。

◎小林委員 今まではどんな色を使っていたのでしょうか。

◎久保学校教育課指導主事 教科書会社によっても違いますけれども、赤が少し薄かったりとか、黒がちょっと青っぽかったりとか、そういった形で若干色の差がつきにくいような表現のものもあります。

◎小林委員 その辺の配慮というのは、ほかの教科書はどうでしょうか。

○久保学校教育課指導主事 各教科書、確かにユニバーサルデザインに配慮はしているのですけれども、はっきりと赤と黒ということで表示をしている、わかりやすくしているのは啓林館だと思います。

◎溝口委員長 皆様のご意見によりますと、理科については、新興出版社啓林館の「わくわく理科」を採択することにしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、理科については、新興出版社啓林館の「わくわく理科」を採択することにいたします。

ここで休憩にいたします。午後は1時10分に再開したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(休憩・12:05～13:10)

◎溝口委員長 それでは、休憩に引き続きまして会議を続けます。

生活の説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、生活についてご報告をさせていただきます。

生活は、8社から教科書が発行されています。全体的な特徴といたしましては、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるように工夫した内容になっていることが挙げられると思います。その中から、東京書籍の「あたらしいせいかつ」と、啓林館の「わくわくせいかつ」「せいかつめいじんブック」「いきいきせいかつ」が報告されました。

まず、東京書籍の「あたらしいせいかつ」ですが、単元「きれいにさいてね たくさんさいてね」では、種まきから開花、その後の流れについて、ページごとの仕掛けがなされ、子どもたちが見通しを持って学習に取り組めるように工夫がされております。

また、「ポケットずかん」は切り取って使うことができ、十分活用することができます。

次に、啓林館の「わくわくせいかつ」「せいかつめいじんブック」「いきいきせいかつ」ですが、生活科を初めて学習する子どもも、初めて教える教師にもわかりやすい内容となっています。学習経験の少ない低学年にとっても、また今後、本市においても増えることが予想される経験の少ない若い教師にとっても、学習の流れが丁寧にナビゲートされていると考えます。

また、「せいかつめいじんブック」は内容が充実しておりまして、持ち運びもしやすい

ことから、本市の子どもたちも十分活用することができると思います。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 生活科は、子どもたちがうまく生きていくための一番の基本の力だと思っているのですけれども、そのような基本の力がついていくような内容に関しては、どのような工夫がされているかということがもしあったらお聞きしたいのですけれども。

○齋藤学校教育課指導主事 基礎・基本の定着という視点からの内容や教材の配列についてでございますが、生活科の学習を進めていく上で必要な技能であり他教科とも関連のある話す、聞く、書く、まとめる、道具を使うなどの基礎的、基本的な事項が各単元の内容に各社ともまとめてあります。

さらに、東京書籍では「べんりてちょう」の中に、啓林館では「めいじんブック」の中に詳しく記載がされております。

◎齋藤委員 生活科は、3、4年生では、多分、理科、社会につながっていくのだと思うのですけれども、次の学年へのつなぎですね、その辺の工夫で各社に何か特徴がありましたら教えていただきたいのですけれども。

○齋藤学校教育課指導主事 発展的なのというところで、資料等の扱いというところですが、啓林館の「せいかつめいじんブック」の16ページ、17ページをご覧ください。このページには、3年生の理科につなげるような形で、興味がわくような形で、この中に取り入れられております。

◎齋藤委員 生活科ということ自体が、あまり私たちの時代にはなかった科目なので、非常に新鮮なのですけれども、例えば先ほどの理科ですとか社会ではなくて、生活する上で、例えば大日本図書では、おはしで、こんなおはしの使い方をしてはいけませんよとか、ふろしきの包み方にはこんなのがありますよみたいなことが紹介されていたりして、非常に、それこそ本当に生活に密着したことだなと思ったのですけれども、ちょっと1、2年生には、このサイズは、子どもの手には大きいかなどは思いました。まだ1年生、2年生は小さいですし、取り扱いが、このサイズのが幾つかあったのですが、ちょっとこれは重いかなど思いました。

◎溝口委員長 それについては、指導主事はどうですか。

○齋藤学校教育課指導主事 今回、生活科は8社から教科書が出されておりますけれども、

大きく分けて3種類の大きさになっておりますが、イラストとか写真とかダイナミックに
というところでは、大きな教科書も大変有効なのかなと思います。委員ご指摘のように、
やはり小さい子どもたちですので、B5判の大きさのものでと扱いやすい、または机の
中にしまいやすいですとか、ランドセルにしまいやすいというような利点があると思いま
す。

◎小林委員 7社とも、いわゆる学習指導要領に示されている体験活動の充実ということが
挙げられていますけども、分量的に、あるいはバランス的に、どこか特色のあるようなの
はございますでしょうか。

○齋藤学校教育課指導主事 各社とも、分量については大きな違いはございません。学習指
導要領に示されている生活科の内容である9項目がバランスよく配列されております。

さらにというところで、東京書籍、啓林館では、絵や写真に加え、文字による説明が細
かくされています。そのために、東京書籍では「べんりてちょう」を巻末に用意をしたり、
啓林館では「めいじんブック」を別冊として用意をされています。

◎溝口委員長 今、東京書籍のお話がありましたけれども、東京書籍は公園などの観察が
入っていますね。これは非常に身近で入りやすいのかなという感じがいたしました。

それから、学校図書は昔の遊びに挑戦というのがあって、老人と、お年寄りと子どもの
交流などができるような形をとっているようです。

それから、教育出版は、家族というものを取り上げて、現在非常に家族のあり方が問題
視されていますけれども、そういう面では、教材としていいのかなという感じがいたしま
した。

それから、信濃教育会は、「お話聞かせて」ということで、お年寄りからのお話を聞か
せていただけるような配慮をしているようです。

それから、光村出版は、ホップ・ステップ・ジャンプということで、段階を意識した教
材の配列がなされているように思います。

それから、啓林館は、保護者へというのが表紙の裏にありまして、家族、家庭への協力
依頼が書かれているように思いました。

それから、日本文教出版は手話を取り上げているようです。それからボランティアの
参加も呼びかけているようで、これから日本の子どもたちにとって、手話とかボランティ
ア、考えていかなければならない教材が配列されているように思いました。

全体的な感想ですけれども、そんな感じを抱きました。

◎**金川委員** 生活科は生きていく基本とあっていて、私たちの時代は、斎藤委員も言っていたのですが、生活科はなく、自分が山とか川とか普通の生活をする中で身につけていったことだと思うのですが、この教科書は、子どもたちでいえば、ふだん経験できないような体験をこの教科書の中でしていくというような意味合いも持っているかなと思うので、なるべく多くのことが載っていた方がいいかなと感じましたけれども、データ量でいうと、いろいろなことがたくさん載っている、見ているだけで楽しいですね。子どもたちも、ぺらぺらっと、教わらなくても、見ているだけでもすごく楽しい教科書になっていると思うので、そういう意味でデータ量が多いのはどれかなというのを聞きたいのと、ぱっと見た感じ、写真とか、絵とか、光のかげんとか、見た目がすごくすてきなものは、光村出版の本かなと感じたのですが、その辺のデータの量というのがもし比較するものがあったら、教えていただきたいのです。

○**齋藤学校教育課指導主事** 各社とも、分量、データ等については大きな違いはございません。イラスト、絵を中心に多く扱っている教科書もございますし、写真を中心にとすることもございますので、それぞれ特色があるということだと思います。

委員の前半のお話の中で、子どもたちが群れて遊ぶというようなことが現在なかなか行われていないというような状況で、学校の中で生活科という教科を、直接体験を通して学んでいくということになったと思います。

◎**岡本教育長** データ量もそうなのだけれど、体験の気付きの質とか体験の質では、今回どんなふうになっていますか。

○**齋藤学校教育課指導主事** それでは、教科書の方を見ていただいて、ご説明させていただきますと思います。東京書籍上の24ページをご覧ください。ここでは、ページの工夫、仕掛けがされていて、25ページ、26ページをめくっていくと、種から双葉、花になってというような形になっています。これは、子どもたちがなかなか経験をしてこないというところでのヒントになるということもございますし、これからの相模原市は若い先生方が増えていくということで、先生方もともに学んでいくというようなところで、子どもたちとともに学んでいけるような形になっていると思います。

子どもたちの気付きというものはそれぞれあるかと思いますが、その気付きを質的に高めるとするのはやはり教師の役割になってくると思います。そういった点では、このような丁寧な教科書があると、子どもたちにとっても、教師にとっても、とても有効なものではないかなと思います。

それと、啓林館の上の教科書10ページをご覧ください。ここでは、学校の1日を知りたいなということで、学校の1日の生活の流れを丁寧に見開きのページで扱っております。現在言われております小1プロブレムということで、就学前教育のところと小学校教育をつなぐというようなところで、やはり大きな違いがあって、その段差を乗り越えていける力はもちろん就学前教育ではつけていただいているのだとは思いますが、学校に入って、いろいろなルールですとか、場所が変わってくるというようなところを丁寧にこういったところで学んで、実際に自分たちの学校の生活に生かしていけるというような形のものも、やはり先ほどと同じになりますが、子どもたちにとっても、教師にとっても、大変有効なのかなと思います。

◎小林委員 今、東京書籍で気付きの問題を挙げましたけれども、この点は教育出版も挙げているのですね。気付きの力を伸ばすためにということで、「見つける、比べる、たとえる」ということを繰り返しながら構成している。それで気付きの力を伸ばしていこう。最後のところで、各単元の終わりに、僕はとても気に入っているのですが、「ハートをつなごう」というコーナーがあって、学習を家庭や地域につなげているのですね。

そういう入り方と逆に、東京書籍の入り方で丁寧だなと思うのは、まず身近な人々や社会や自然ととにかく適切にかかわれるような、身近なものからスタートして、いわゆる町探検ですね。その町探検を、さらに下巻までいきまして、「聞いて聞かせてまちのすてき」という項目でさらに発展的に扱っている。最初のスタート、それから下巻への展開、ましてこの学習は、その後展開される総合的な学習への手がかりにもなってくるだろう。そういう点では、非常に東京書籍の入り方と展開というのはすてきだなという感じがします。

それから、啓林館は、先ほど話がありましたとおり、非常にスタートカリキュラムに力を入れていまして、非常に丁寧な紹介をしているということで、子どもたちは比較的不安もなく入っていけるのかなという感じがいたしております。あとは、先ほど「めいじんブック」等ございましたので、これまたユニークな発想だなと感じております。

それから、学校図書のおもしろさは、子どもの活動を支援する資料が非常に充実しているのですね。プロローグのページがあったり、「ものしりノート」があったり、「チャレンジずかん」があったり、「いきものずかん」等があって、この資料は非常に、子どもたちが利用していくと、活動の支援、助けになってくるのではないかなという感じがしております。もう1つ、学校図書の「学びかたずかん」は、これまた基礎基本を学ぶときに非

常にうまくまとまっているなという感じがしております。

それから日本文教出版ですが、この資料も、「ポケットずかん」と「なんでもずかん」は非常に具体的な手だてが示されておまして、子どもたちが活用するには学習効果を上げてくるのではないかなという感じがいたしております。

◎溝口委員長 小林委員、皆さんの意見をまとめるといかがでしょうか。

◎小林委員 生活科は学校生活のスタートの子どもたちを対象にしておりますので、子どもたちが困ったときだとか悩んだときにヒントになるものがこの教科書から見つけられるというのは、学校へ来た大きな意味があると思うのですね。その辺では、啓林館の「せいかつめいじんブック」というのですか、それとその前にあるスタートカリキュラムがしっかりしているというところ、それから、この「せいかつめいじんブック」は、5人の名人を挙げているのですが、探究心だとか好奇心をうまくサポートしているし、小さいブック本ですので、野外活動なんかにも持ち歩いていても使いやすい。これはまた総合的な学習の時間にもかなり展開するのには役立ってくるのではないかなという感じがしております。

それから、もう1つ、啓林館は、言語活動の充実に対して、文章量をだんだん増やしているのですね。それから、配当の漢字の量もだんだん段階的に増やしている。非常に多様な表現活動を提案しているということでは特色と言えるのではないかと思います。

それから、この啓林館のしぜんあそびのとき、たんけんのとき、むかしあそびのとき、おもちゃづくり、まず子どもたちが幼稚園から小学校に入って非常に身近にある遊びなのですが、そういうものに対して、何か魔法のつえのような役割を果たしていて、子どもたちにとっては鬼の金棒ではないけれども、非常に頼りになる冊子と私は理解しております。

そんなことを考えまして、それぞれよさはあるのですが、もう1つはちょっと判が小さいのですね。だから、先ほど斎藤委員がおっしゃいましたけども、低学年にとってはB5判というのは扱いやすいのかなと、そういう特徴もとらえながらいろいろ考えてみますと、子どもが自ら進んで楽しく学習に取り組めるスタートがとりやすいのは、啓林館の教科書ではないかなと私は感じております。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 皆様のご意見によりますと、生活につきましては、分冊になっておりますけれども、新興出版社啓林館の「わくわくせいかつ」「いきいきせいかつ」「せいかつめいじんブック」の3つを合わせまして、これを採択することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ご異議ございませんので、生活につきましては、新興出版社啓林館の「わくわくせいかつ」「いきいきせいかつ」「せいかつめいじんブック」を採択することにいたします。

続きまして、音楽に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、音楽についてご報告をさせていただきます。

音楽は3社から教科書が発行されておりますが、全体的に基礎的な内容の確実な定着が重視され、学習内容の明確化が図られております。そのうち、教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」と、株式会社教育芸術社の「小学生の音楽」が報告されております。

教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」は、表現と鑑賞の学習活動が、音楽を形づくる要素や仕組み、いわゆる共通事項を軸としてバランスよく関連しながら展開し深まるよう、構成や配置が工夫されております。

また、学習のねらいでありますとか活動のポイントがマークなどでわかりやすく示され、児童自らが学習内容をとらえ活動できるようになっております。

共通教材を中心に、歌い継いでいきたい日本の歌が美しい写真とともに扱われ、伝統文化を尊重する内容が重視されています。

一方、教育芸術社の「小学生の音楽」は、中学校までの学習の流れを見据えて題材が設定され、繰り返し学習することで着実に学力を身につけられるようになっています。

また、学習目標が児童に伝わりやすい表現に工夫されているとともに、学習展開の手だてが手順を追って示されており、学習意欲を育てる工夫がされています。

豊富なイラストや写真が楽曲のイメージを膨らませるとともに、音楽的感覚の育成や知的理解の一助となるような工夫がなされております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 いつも子どもの感覚には驚かされている。いつもそう感じます。子どもの感覚的なもの、コマーシャルとかテレビから流れてくる音楽でも、すぐに覚えてしまったり、そういう感覚的なものがものすごく成長している小学生なので、すごくそういう音楽、音というものに触れてほしいなと感じていますが、ここの教科書の中で扱われている音楽の種類とか、バランスとか、あと分量なんかの違いがわかれば教えていただきたいと思えます。

○黒岩学校教育課指導主事 使われている楽曲の種類バランス等ということですが、各社とも、表現、鑑賞、それぞれの学習のねらいに迫る楽曲が厳選されております。

我が国や郷土の伝統音楽の指導の充実を図るという視点では、歌い継いでいきたい日本の歌が多く扱われています。また、諸外国の文化に親しむという視点では、西洋に限らず、アジア、アフリカ、アメリカ、南米などの音楽が扱われています。

また、音楽を愛好する心情をはぐくむといった視点では、ただいまおっしゃったような、子どもたちにとって歌詞やメロディーに親しみが持てるような新しい合唱曲なども多く扱われておまして、学校の実態に応じて特色ある学習活動が展開できるようにバランスよく配置されています。

◎溝口委員長 この3社について、伝統音楽についての扱いをちょっとお聞きしたいのですが。

○黒岩学校教育課指導主事 伝統音楽につきましては、我が国や郷土の伝統音楽に興味や関心を持ち、尊重する心情をはぐくむとともに、諸外国の音楽も豊富に扱って、多様な音楽の魅力を味わえるような配置が各社でされていると感じます。

教育出版では、「にっぽんのうた みんなのうた」として、美しい写真やイラストとともに、歌い継いでいきたい日本の歌が掲載されています。また、4年生ではおはやしや民謡、5年生では民謡や子守歌、6年生では雅楽の旋律といった単元を設け、表現と鑑賞の学習活動の関連を図って、文化的価値や音楽の特徴を感じ取ることができるように扱われております。篠笛や琴などにチャレンジする内容もあって、これは中学の学習内容にもつながっていています。

教育芸術社の方でも、「こころのうた」というふうに銘打って同じように掲載されておまして、教材の特性に応じて、共通事項に示された内容との関連を図った配置がされております。

東京書籍も同じような扱いになっております。

◎小林委員 3社とも共通して、「日本の歌 心の歌」が東京書籍、教育出版が「にっぽんのうた みんなのうた」、教育芸術社が「こころのうた」、歌唱共通教材だと思いますけれども、内容的には同じなのですが、扱い方に何か違いがあるのか否か、これまず1点お願いしたいと思います。

もう1点よろしいですか。教育芸術社が高学年の鑑賞のところ、オラトリオとか、バレエとか、舞台音楽など総合芸術を扱っているのですが、いわゆる鑑賞のところ、他

社は、鑑賞のところでは何か特徴的な扱いがあるのかどうか。その2点お願いいたします。

○黒岩学校教育課指導主事 伝統音楽の扱い方につきましては、各社とも、共通教材を中心に、豊かな心をはぐくむといった意味で、例えば教育出版4年生ですと、6ページ、7ページ、「さくらさくら」がまず学年のはじめに季節に合わせて扱われていますけれども、特に教育出版では、ダイナミックな写真、扱っている分量も、割いている分量も多いのですが、イメージを膨らませて、歌詞も縦書きにされていて、心情を読み取ったりイメージを膨らませて、そして8ページ、9ページでは、歌ってみましょうということ、そして、それに関連する変奏曲を聴いてみようということで、鑑賞とかかわらせて取り扱って、伝統音楽のよさを、表現と鑑賞とつないで指導ができるようにという配慮が見られます。

このように、まず、写真やイラストでイメージを膨らませて、そして表現で歌唱をし、鑑賞で、同じような扱いの伝統文化を感じられるような鑑賞につなげていくということでは、3社とも同じような工夫は見られるところです。

それから、2つ目の鑑賞曲の扱いの特徴的なことだったかと思うのですが、3社とも特徴的なのは、身のまわりの音楽が西洋的なものに傾いているというところがあるのですが、それを、西洋に限らず、本当にいろいろな国の音楽、それから、日本であっても、いろんな郷土の音楽を扱うということで、子どもたちに多様な音楽に触れさせようという趣旨が見られるといった点で共通しているかと思います。

◎溝口委員長 教育芸術社も、教育出版も、「越天楽今様」が載っていますね。これなんかかなり鑑賞的な要素が入っていますね。

◎小林委員 もう1点よろしいですか。学習指導要領のポイントである音楽づくりという観点について、扱いはどうなっているか、お願いします。

○黒岩学校教育課指導主事 やはり各社とも音遊びから始まって、音楽づくりの学習へと系統的に扱われて、楽しみながら基礎的な技能が定着できるような工夫があります。学習の手順を具体的に示して、子どもたちが思いや意図を生かした表現ができるように工夫されています。

教育出版では、音の強さを変化させてみようとか、つくった音形を追いかけっこであらわしてみようなどと、またずっと繰り返そう、楽器を変えたらどうだろうというように、つくる過程で試行錯誤しながら音楽をつくる楽しみを味わうといったことを重視しています。

また、関連して扱われている鑑賞曲から感じ取った音楽の要素や既習曲などから気づいた音楽の仕組みなどを生かしてつくるよう構成されていて、また歌唱、鑑賞の活動、音楽づくりに結びつけて学習が深まるような工夫が見られます。

他の2社につきましては、2小節の旋律をつくりましょうとか、つくった節をつなげてみましょうとか、2人で節を重ねましょうといったように、具体的に手順が示されていて、これが、短い、時間数の少ない中でも、だれもが確実に音楽をつくること、あるいは完成させることを重視しているかなというところですが、そのような工夫が見られます。

◎齋藤委員 見させていただいた教材は、本当に、非常に昔からの音楽ですとか多様な音楽を取り上げているのですけれども、コンクールではないのですけれども、実際に音楽会なんかには私の子どもたちが選ぶ曲は、本当に現代的な最近の曲で、音符にしたら多分これとは相当隔たりがあるような、何となく、現実には音楽を楽しんでいる、彼ら彼女たちが楽しんでいることと、教科書で取り扱っているところとちょっとだんだん差が大きくなってきているのかなと思ひまして、そうした中で、指導に、今の音楽を楽しむことと、こういう学ぶということをどう埋めていっているのかなというのがちょっと心配になるところなのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○黒岩学校教育課指導主事 おっしゃられたように、学校では、学年音楽会を持ちましょうといったときに取り扱う楽曲は、今風なものであったりすることはとても多いかと思うのです。ですけれども、新しい指導要領になったところでも、特に中学校などは合唱の指導に割く時間があまりにも多いという現実などもありまして、表現だったならば、合唱、器楽、音楽づくり、そして鑑賞を、時数としても内容としてもバランスよく扱うことというのがとても重視されていますので、そういった点では、先生たちもつい子どもたちのノリがいいというか、そういったことで、今子どもたちがこれだったら飛びつくだろうというところに先生たちも流れずに、基礎をきちんと、こういう曲を使ってこのような点が押さえられるというのが各社工夫した提示のされ方をしているのです、そういう音楽の授業をするときに、基本に戻って、この曲ではこういうことを押さえて学習できるのだというように、先生たちの意識も変えられるような教科書になっているのではないかと思います。

◎溝口委員長 今回の学習指導要領の改訂で、9年間を見通した系統的、発展的な内容を取り扱うということになっていると思うのですが、その点について、教育出版社の具体的な内容はどんなふうになっているのでしょうか。

○黒岩学校教育課指導主事 中学校へのつながりというところでは、9年間を見通した系統

的、発展的な内容等にどちらの会社もなっています。特に教育出版の方では、先ほども申し上げましたが、琴に挑戦といったあたりで、中学校では3年間の中で和楽器に体験を通して触れましょうというのがあるのですけれども、そこにまさにつながるような、和楽器の表現活動に連続するような扱い方の伝統音楽の充実というところで接続が図られていると考えます。

表現、鑑賞活動を支える共通事項についても、歌唱、器楽、音楽づくりの各活動を通して子どもたちが理解し、中学校へ発展系統的に身につけていけるようにということが重視されています。

◎**小林委員** もう1点お願いします。非常に私も迷ったのですが、音楽性豊かな曲を取り入れているという観点から見ると、3社はどんな様子なのでしょう。音楽専門の先生から見て、豊かな心情を育てるような音楽性豊かな曲を採用している。それぞれみんなあるのでしょうか、この3社の特色みたいな。そこは非常に興味を持っているところなのですが。

○**黒岩学校教育課指導主事** 一番はじめのご質問のところで触れたように、使われている楽曲は、各社ともバランスよく構成されていると思います。ですので、その扱い方について、子どもたちに身につけさせたい、気がつかせたい、表現の部分に生かさせたいというような要素の取り扱いの仕方が、指導者も、それから子どもにも気づいていけるような構成のされ方としての特徴というのがあるかなと思いますが、扱われている楽曲やバランスなどは、豊かな心を育てるといった面では、各社ともそれを目指してつくられていると感じます。

◎**溝口委員長** では、小林委員、皆さんの意見をまとめるといかがでしょうか。

◎**小林委員** 3社ずっと見ていまして、本当に基本的なところ、音楽活動の基礎的な能力を培えるように、発達段階に即してきちんと用意しているかとなると、それぞれみんないいのですが、例えば鍵盤ハーモニカというのですか、あれを導入したときに、非常にページ数を多く割きながら、鍵盤と同じサイズのものを用意していて、大きさが同じなので、合わせて練習するのにいいかなというのが1つ。

音楽はよくわからないのですが、それから、記号だとか音符などが学年を超えて何度も出てくるのです。その点はやはり定着に結びつくのかどうか。多分、とても、基礎力をつける上ではいいことなのかなと思います。休符だとか、音符だとか、記号が学年を超えて繰り返して示されている。

それから、教育出版は、「音のスケッチ」という題名で、東京書籍の方は「音楽づくり

を楽しもう」という題材で全学年に音楽づくりを入れているわけですが、「音のスケッチ」という題名で、いわゆる新しい学習指導要領の音楽づくりが、本当に極めて系統的に、段階的に示されているな、そんな感じがいたしております。

それから、日本の文化に関するもの、あるいは諸外国の文化に関する音に関しては、それぞれ特徴があるのですね。東京書籍はアジアの音楽を扱う単元を設けたり、いわゆる世界の音楽と日本の音楽、アジアの音楽、それから教育出版は、日本、外国から様々な曲を厳選している。それから教育芸術社も、諸外国の音楽、あるいは音楽史上非常に大切な曲が厳選されている。そういう点ではそう大きな差はないのですが、子どもたちにとって音楽活動に楽しく取り組めて、それから、音楽に取り組む姿勢もしっかりはぐくんでくれるという観点で押していきますと、1つ抜きん出ているのが教育出版社かなという感じがいたしております。

(「はい」の声あり)

◎**小林委員** そういう意味で、この辺がより、よりという表現ですね、より適しているのかな、よりふさわしいのかなという感じが私はいたしております。非常に各社ご努力なさっております、いい教科書ですが、そんなふうに感じます。長くなって済みませんでした。

◎**溝口委員長** 皆様のご意見によりますと、音楽につきましては、教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎**溝口委員長** それでは、ご異議ございませんので、音楽につきましては、教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」を採択することにいたします。

続きまして、図画工作に入ります。説明をお願いいたします。

◎**土肥学校教育課長** それでは、図画工作についてご報告させていただきます。

図画工作は3社から教科書が発行されております。3社とも、教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を十分酌み取っています。そのうち、東京書籍の「新しい図工」と開隆堂出版株式会社の「図画工作」が報告されています。

まず、東京書籍の「新しい図工」ですが、編集意図が明確です。「見える教科書」「できる教科書」「楽しめる教科書」を目指し、子どもたちが自ら進んで学習に取り組み、自分の感性を十分に働かせながら、つくり出す喜びを味わうことができるように、そうしたことを重視しております。

新学習指導要領の内容が2学年で示され、弾力的な指導が謳われていることに合わせ、

2 学年が 1 冊にまとめられております。

新教育課程や今日的課題への対応も適切で、基礎的・基本的な知識・技能の確実な修得や活用、あるいは言語活動への対応、あるいは他教科との関連を考慮して題材が設定されていると思います。

次に、開隆堂の「図画工作」についてですが、基本方針が非常に明確です。子どもたちが自発的に課題をつかみ、試行錯誤を繰り返し、自らが創造活動を楽しむような心をはぐくむことをねらいとしています。育てたい力や大切にしたいことを「三つのめあて」とし、題材名の上に明示すると同時に、児童の自己評価をページの最後に設置しています。このため題材の目標と学びの関連が明確になり、精選された構造になっております。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 今説明にあったとお気づいたことがあって、開隆堂のマークの使い方がすごくわかりやすいなと思いました。試したり、見つけたりなのか、形や色、材料について知ることなのか、友達などとかかわり合って知る活動をするのかという 3 つのマークがすごくわかりやすく感じたので、子どもたちもすごく何をすべきなのかがわかると思いました。

それから、東京書籍のすごくどきとびびっくりしたのは、目次がチャプターになっていて、目次が字ではなく、見てすぐ、こんなことをやるのだというのが子どもたちにすごく伝わるようになっていて、これはとてもすてきと思いました。それから、ぺらぺらとめくるインデックスのところが虹色の形になっていて、これもわかりやすいし、右下にある「パラパラまんが」などで子どもたちも楽しめそうだなと思いました。

それから、日本文教出版のは、何をつくろうというのではなく、テーマからその作品に入っているところがおもしろいなと思って、そのテーマだとどんなことができいくのかなという、テーマのつけ方がすごく魅力的で、創作活動を刺激されるようなテーマがたくさん載っていて、おもしろそうだなと感じました。意見でした。

◎斎藤委員 最近、子どもたちが図画工作をしているときに、あらかじめパッケージされた材料が用意されていて、それを組み立てればできるみたいなことがすごく多くて、それよりももっと自分で材料からつくるか、どんな道具を使ったらできるだろうというような、そういう力もつけたらいいなと常日ごろ思っていて、そういう意味で、文教出版は、非常に身近なものから何かをつくるというところの工夫がすごくされていて楽しいなと思

いました。それから、3・4年生のところに、身近なところのアート、さりげないところにこんな芸術のところがあるよみたいなことも紹介されていて、それはとても楽しいなと思いました。

東京書籍は、先ほど金川委員もおっしゃっていたように、非常に、チャプターですとか、見出しですとか、ぱっと見て感覚的にいろんなことを引ける教科書になっていて、その辺の工夫はすばらしいなと思いました

開隆堂は、やはり、題材の多さというのですか、いろんな題材が非常に美しく配列されていて、すごく見ていて楽しい教科書だなと感じました。

◎小林委員 私は、先ほど斎藤委員が言った身近な題材という話で、日本文教出版の話が出ましたけれども、本当にこれ、実生活に生かせる題材を5・6年の上でやっているのですね。具体的な例は、近くのお店の看板づくりという題材があるのですが、看板の色や形についてお店の人と相談をする活動が紹介されているのです。また、5・6年の下の方で、インターネットを活用するためにはということで、ホームページを作成したり、ルールやマナーを学習する。こういうことが紹介されて、非常に実生活に即した身近な題材を教材として扱っている。

開隆堂は、たしか5・6年だと思いましたが、「小さな美術館」とか、「ゆめをかたちに」というタイトルで、非常にインパクトのあるプロの作品を鑑賞、あるいはメッセージがあって、これはまた意欲や関心を高めるのに非常に意味があるなと思っております。

それから、東京書籍は、先ほど説明があつたできる教科書というところで、よく見ますと、材料集めについて非常に詳しく説明してあって、また身近で手に入りやすい素材を多く使用しているのですね。ですから、本当にできる教科書で、よし、取り組もうという感じになってくるのではないかと。そういう意味では、意欲づけにも非常になるのではないかと感じました。

そこでちょっと1つ質問なのですが、東京書籍は、先ほどの説明で、2学年の内容が1冊にまとめられています。開隆堂や日本文教出版は、2学年の内容が1年・2年の上下としてまとめられていますね。これについての考えというか、感想ですか。指導上あるいは子どもの学習上、課題なり長所なりがあつたら教えてほしいのですけれども。実際に子どもたちが教室で使うときに当たって。お願いします。

○岡部学校教育課指導主事 2学年の内容が1冊でまとめられているか、分冊であるかというところについてなのですが、図画工作科の学習指導要領、新学習指導要領には、教科の目

標及び内容構成がすべて2学年単位で示されています。そして、学習指導要領解説の図画工作編には、弾力的な指導を重視するという観点から、2学年を見通して、学年間の関連を図るように示されています。

そのため、開隆堂は、1年生用を上下巻で分冊しています。子どもたちの発達段階を踏まえ、題材を子どもの資質や能力の育成という観点から精選しまして、生き生きと取り組めるような題材が設定されています。1・2年生だったら、1年生といった初めの学年において取り上げる内容の程度が高くないように配慮されています。

それに対しまして東京書籍なのですが、1・2年、それから3・4年、5・6年という2学年を一体としていまして、2学年で1冊の構成にしています。2学年の中で、題材や資質、能力の連携を考慮して題材が設定されています。また、文章表現、それから文字の大きさなどの紙面構成についても、2学年ごとに差がつけられていまして、児童の発達段階を考慮した紙面づくりがなされています。

そのため、児童が見やすく、わかりやすく、楽しみやすく工夫されていて、指導者も、2学年を見通して題材を弾力的に扱い、関連を図りながら学年目標が達成しやすく構成されているという特徴がございます。

◎溝口委員長 東京書籍は、「美術館へ行こう」という項がありまして、金沢21世紀美術館を取り上げているのですね。この金沢21世紀美術館というのはなかなか立派な建物でもあるし、展示物も充実していて、非常に関心を抱くような内容になっている感じがいたしました。

それから、岡本太郎さんの「明日の神話」を、東京書籍も日本文教出版社も取り上げているようですね。なかなかいい点ではないかと思いました。

◎岡本教育長 先ほど斎藤委員の、この教科書が見本になってしまったり、子どもたちがつくっていくと、最後全部この見本に似てしまったり、そのあたり、途中で自分なりの表現力、発想が生かせるとか、意図が生かせるとか、その辺の説明をもう少しお願いします。

○岡部学校教育課指導主事 子どもの発想の広がりについてお答えします。

各社とも工夫されているところではございますが、まず開隆堂は、子どもたちが図画工作科の活動で使う道具を発達段階に即して取り上げ、その安全で正しい使い方、効果的な使い方などを「道具箱」にまとめて掲載しています。

また、形と色については、開隆堂の一番最後の部分なのですけれども、「パレットコーナー」、41から43ページですが、これは1・2年の上です。全巻同じページに「パレ

ットコーナー」は掲載されておりますけれども、そういった部分において、発達段階に応じた内容をまとめて示しています。

東京書籍は、表現や鑑賞の活動を通して基礎的、基本的な知識や技能が身につくように工夫されています。制作手順や活動の流れに沿った紙面構成、それから制作方法の解説など、児童が自主的に活動できるようにされています。特に東京書籍のどの学年の教科書でもいいのですが、巻末の、最後のページの「みんなの道具箱」ですね。この部分では、創造的な技能が表現に活用できるようにまとめられています。

それから、先ほど冒頭に委員からご指摘いただきましたけれども、「パラパラまんが」が東京書籍には工夫されておりまして、どの学年にも、紙面右下でしょうか、これが掲載されておりまして、図工科ならではの遊び心があって、子どもたちが楽しみながら発想を広げることができるという工夫がされています。特にこの「パラパラまんが」については、さらに子どもたちが独自に書き込みができるような工夫がされていて、発想の広がりを求めることができるかと思います。

それから、特徴的なところでは、1・2年生の59ページをご覧ください。「かお 顔」という題材を紹介したページですけれども、2ページにわたって、様々な題材において様々に描かれた顔が掲載されています。子どもたちが自らこういったものを見ながら、豊かな発想が広げられるように工夫されているのではないかと感じます。作品づくりのアプローチの仕方などがバリエーション豊かに提示されているということにも特徴があるかと思います。

発想の広がりについて、技術の習得も含めてお答えいたしました。

◎溝口委員長 金川委員いかがですか。

◎金川委員 東京書籍の中には、ちょうど相模原の風っ子展の写真も載っていて、子どもたちにとっては、自分たちが出している作品展が教科書に載っているというのは、すごく身近で、すごく興味がわくところだと思います。

私の意見としては、東京書籍がいいなと思っているのですがけれども、先ほどの視覚で訴えるところもそうですし、それから、子どもたちが図工で1つの作品をつくるのは、早い子はすぐにできてしまうけれども、時間をかけて、頭の中ですごく想像力を膨らませて取りかかるといのように、時間的なものとか、いろんな規制にとらわれずに2学年で1つの教科書になっている、弾力的に教科書がつくられているということとか、それから、自分なりの作品ができるような方法の例がたくさん載っている。その方法を教えてくれると

いう教科書のつくり、それからバリエーションに富んでいるということ、そんなようなことから、東京書籍がいいのではないかと思います。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、図画工作につきましては、東京書籍の「新しい図工」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、図画工作につきましては、東京書籍の「新しい図工」を採択することにいたします。

続いて、家庭に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、家庭科についてご報告させていただきます。

家庭科は、2社から教科書が発行されています。全体的な特徴といたしましては、家族や家庭生活をベースとして、生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身につけることを目指し、編集がされていることが挙げられるかと思います。

まず、東京書籍の「新しい家庭」ですが、学習の目当てが明確に示されており、また、書き込み等の活用により課題がつかみやすくなっています。また、小題材のまとめの際には、振り返りチェックにより確実な技能の定着を図り、同時に、今後の自分の家族や家庭生活とのつながりを大切にし、それを生かしていくような、そうした学習の流れになっています。本市の子どもたちにとりまして、成長を感じながら学習でき、意欲的に実践化を図ることができる学習の流れになっていると言えます。

そのほか、中学校への円滑な接続を図る上で見通しを持つ場面が設定されていたり、また、他教科との関連を図り、総合的に家庭科の学習が理解できるよう配慮されていると思います。

次に、開隆堂の「小学校わたしたちの家庭科」でございますが、指導内容の実習例あるいは製作例を先に示し、児童の興味や意欲が高まる、そんな紙面構成になっております。また、基礎的・基本的な内容が丁寧に表記されておりまして、具体的な手段がわかりやすく示され、実習の流れがつかみやすくなっていると思います。

そのほか、課題に挑戦できる「チャレンジコーナー」、そういったコーナーが設定されておりまして、本市の子どもたちにとりまして、例えば長期休業中に主体的に家庭での実践に取り組むことができるよう、そのような工夫がなされているなどと思います。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 今の説明で、今後の家庭や家族とのつながりの工夫がされているということでしたが、具体的にどのようなところがあるか教えていただけたらと思います。

○高野学校教育課指導主事 家庭生活とのつながりという点で説明をさせていただきたいと思うのですが、すべての題材について、学習指導要領のAの項目であります家族と家庭生活の視点を入れてあります。したがって、衣食住などの営みの大切さに気づくような配慮がされているということ、そのために、実生活をもとに学習がスタートして、実践や体験を通して課題に気づいたり課題を見つけたりすることができ、その中で、基礎的・基本的な内容の習得を図ることができると考えています。

学習の最後には、また生活に返していけるようなたくさんの例が挙げられていて、子どもたちの生活の中心となっている家庭生活をよりどころとした学習の流れの工夫がされていると思っています。

今ご説明いたしましたのは東京書籍についてですが、開隆堂については、生活を工夫する楽しさを、物をつくる喜びとか、家族への協力を通して自己有用感を感じるような編集がされております。

実習や製作のページでは、自己評価カードを用いて、実生活につながるような工夫がされております。

◎斎藤委員 やはり家庭科といえば調理実習というイメージがあるのですけれども、今家でお手伝いさせることがなかなか難しく、いろんな道具の使い方を本来ならば親が教えるべきと思いつつ、できていないところでもありますので、その辺の指導の仕方で、この2つで何か特徴等がありましたら教えていただきたいのですけれども。

○高野学校教育課指導主事 主に調理実習とか製作について、安全または衛生面での留意点が非常に大事になってくるかなと思うのですが、東京書籍につきましても、実習のページ、48ページをご覧いただきたいと思うのですが、横流れの写真の説明になっておりまして、見やすくすることによって作業が安全に進められるようになっております。また、実習の際には、開いた状態で作業ができるような工夫もされております。さらに、安全を重視して、特に作業場の安全、衛生面などを丁寧に解説して、安全マークをつけて注意を喚起しております。

また、包丁の使い方やミシンの使い方など、5年生で学習したことを6年生の実習で確

かめる、または、中学に行ってまた振り返って確かめるというように、一生役立つ、生きた力となるように、最低限身につけてほしい基礎的・基本的な技能については、「いつも確かめよう」という表示で取り上げております。

開隆堂につきましては、手順を横流れに、図を統一して、見やすく、わかりやすく示されております。東京書籍と同じように、特に気をつけることについては安全マークが示されております。

◎**小林委員** 東京書籍に関して伺いたいのですが、本年度からガイダンスを新設しましたね。

「見つめよう」「計画しよう 活動しよう」「生活に生かそう 新しい課題を見つけよう」という視点から、非常に丁寧かなと思うのですが、これに対する評価はいかがでしょうか。

○**高野学校教育課指導主事** ガイダンスですが、4年生までの自分を振り返ることから学習がスタートします。自分はどう今まで変わってきたか、自分ができるようになったことは何なのか、または家族の理解はどうなのかというあたりを、まず自分の今までの生活を振り返るところから、ガイダンスとして学習をスタートさせます。

その学習を通して、できるようになりたいとか、家庭科が終わった2年後にどのような自分であるかということイメージするような学習。したがって、その目標とか、課題とか、見通しを持つという部分では、非常にガイダンスは大事な部分かなと感じています。あわせて、これからの学習の意欲化にもつながる大切な題材になっていくなどと考えております。

◎**小林委員** もう1点よろしいですか。先ほどの説明の中で、開隆堂出版の方で、よりよい生活を目指すということで、最終的に自己有用感という言葉がございましたね。その観点ですと東京書籍を見てみると、同じことが言えるかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。私は言えるかなと思っているのですが、東京書籍。その辺いかがでしょうか。

○**高野学校教育課指導主事** 自己有用感という面では、共通して東京書籍でも十分扱っていると考えています。家族のために何か役に立つものをつくろうという單元もございます。つくったときに、それを家に持ち帰って、家族にそれを見せたり、または家族にプレゼントを通して、やれた自分に気づく、または感謝をされている自分に気づくことで大きな学びにつながるのではないかと考えております。

◎**溝口委員長** 東京書籍はエコライフというのが取り上げられているのですね。それから、開隆堂の方は、エコ教育に今取り組んでいるわけですけれども、夏を涼しくという項目が

設けられております。このエコ教育というのは、新しい指導要領に入ってきた項目なのでしょうか。その辺ちょっと説明していただけたらありがたいのですが。

○高野学校教育課指導主事 環境については、すべての単元において扱うという形で、両方の会社の方でも、同様な形で、学習指導要領に則った形で構成がされています。特に環境マークというのが教科書に示されているのですが、例えば東京書籍ですと6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。

これが、環境チェックということで見開きで環境を扱っているページなのですが、これとあわせて78ページを開いていただくと、右のページの方に環境のマークがついているのですけれども、随所に環境マークを示しまして、それぞれの単元、題材において、環境の視点から扱っていく部分を授業の中で単元を通して行っていくというふうなことが挙げられています。

開隆堂につきましても、同じように環境マークが示されていて、環境とのかかわりについては巻末のところに載せてございますが、すべての単元において環境についての関連を明確にして、実践的な学習活動が展開できるように編集をされております。

◎溝口委員長 意見はこれでよろしいでしょうか。では、小林委員いかがですか。

◎小林委員 2社の教科書を見てまして、ああ、これ、小さいときに私が勉強していれば今困らないのになど、そんな感じがしました。なべは冷めてから洗うとか、油污れはふき取ってから洗うとか、いろいろありますけれども、非常に基本的な内容がしっかりと両方も網羅されているなど。そして、すべての大きな題材に、家族と家庭生活という視点で全体が構成される、そして、衣食住の家族や家庭生活にとって基本になる3つの要素、そして、さらに身近な消費生活の問題や、先ほど話題に出た環境の問題等をちりばめているわけですね。

そういう意味では、先ほど指導内容のAの衣食住の話が出ましたけども、あれはAからDまであるのですか。AからDまでの全体を本当に総合的に扱うなどして、新しい指導要領の改訂ポイントにぴったり合った構成になっている。これがまず1点です。

それから、生活に始まって生活に返すのだという説明がございましたが、そういった問題解決学習の繰り返しが自分の生活の自立にうまくつながっていくのではないかと。

もう1つは、具体的な自己評価ができるようになっておりますが、これをしながら、自分の成長を自ら感じ取っていく、そういうことにも役立ってくるのではないかなと思います。

いずれにいたしましても、基本的な技能を学習して、単なる学習に終わらずに、家庭その他で実生活に生かせる、そして、お互いに家族の中で、自己存在感あるいは自己有用感というものを感ずることができる、そういうふうに感じております。そういう意味では、よりそれを強く感じる東京書籍の教科書は扱いやすいのかなという感じがいたしております。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 皆様のご意見をまとめますと、家庭については、東京書籍の「新しい家庭」を採択することにしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、家庭につきましては、東京書籍の「新しい家庭」を採択することにいたします。

続いて、保健に入ります。説明をお願いいたします。

○土肥学校教育課長 それでは、保健についてご報告させていただきます。

保健は5社から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、自ら学ぶという視点に重点が置かれ、児童が主体的に学べるように工夫がされております。その中から、株式会社光文書院の「新版小学保健」と、株式会社学研教育みらいの「みんなの保健」が報告されています。

まず、光文書院の「新版小学保健」ですが、今回の学習指導要領の改訂では、基礎的な知識・技能を習得するとともに、それらを活用して思考力・判断力を育成することが重要視されていますが、光文書院では、学習内容に応じて課題解決のための学習パターンを習得から活用、活用から習得の2つの学習パターンで構成されています。この2パターンで学習を展開することにより、習得とともに、習得した知識・技能を活用できる力の育成ができるように工夫がされております。

次に、学研の「みんなの保健」ですが、エイズに関する記述から、人権や個性の尊重の視点に配慮していることがわかります。

また、「地域で行われている犯罪の被害を防止するための工夫や努力の例」といたしまして、相模原市で使用されているこども110番の家の写真が掲載されております。身近な資料が掲載されていて、地域での防犯に対する取り組みが理解しやすくなっています。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎**金川委員** どの教科書も、体のこと、健康のこと、心のことなど子どもの小学生時代の成長にすごく大切なことが細かく書かれていて、すてきだなと思ったのですが、その中で、地域の保健活動というところで、東京書籍は兵庫県が取り上げられて、大日本図書では美原が取り上げられていて、文教出版は中部地区が取り上げられて、光文書院は東京世田谷、学研は佐賀が取り上げられていたので、身近な地域の名前の方が子どもたちは知っているかなと思いました。

それから、どの教科書も、今の子どもたちを見ていて、体力も低下していたりもするのですが、心が病んでいる、子どもらしくない、心に元気がない子が多いのではないかなという気がして、心の問題についてどんなことが書かれているかなというのをいろんな教科書を見させていただいたのですが、東京書籍は、心の相談のホームページが書いてあったり、大日本図書はカウンセラーのことが書いてあったり、文教出版は、心が弱ったときの対応の仕方を見出すトレーニングの方法が書いてあったり、光文書院はインターネットページがあったり、心の問題からストレスの問題へ発展して考えられていたり、学研は、心が病んだときの適応規制が載っていたり、いろいろとどの教科書も心に関してはすごく細かく指導がなされて、よかったなと思いました。

◎**小林委員** ちょっと伺いたいと思います。今回の学習指導要領の改訂では、心と体をより一体ととらえながら、保健と体育を関連させる指導、そういうことに重きが置かれていますが、その点で扱いはいかがでしょうか。お願いいたします。

○**浅輪学校教育課指導主事** 学研、光文書院、2社とも保健とは健康について考える学習であるということを3・4年生、5・6年生とも表紙の裏でまず言うております。つまり、1年間の学習を始める前に、大きな視点で、健康には心と体の状態が関係していることをつかませております。その上で、絵や文章にスポーツや体を動かすことについても適宜取り上げていることで、常に心と体が健康には大きくかかわっているということを無理なく自然に学べるような構成になっているかと思えます。このことから、2社とも、保健の学習において、主に運動を扱う体育の重要性に気づくよう構成されていると考えます。

◎**小林委員** ちょっといいですか。ほかの東京書籍、大日本図書、文教出版はいかがでしょう。

○**浅輪学校教育課指導主事** 同様に、構成の面では、心と体が密接にかかわっているというふうに取り上げている会社もございます。ただ、この2社においては、まず冒頭の表紙を

開いた裏に、健康とはというふうに取り上げております。例えば学研の表紙の裏と、光文書院の5・6年生の表紙の裏をご覧ください。こちらに、まず、健康とは心と体の状態が重要にかかわっているということ的印象的に取り上げております。

◎**斎藤委員** 特に5・6年生の分冊なのですが、ぱっと比較したときに、厚さが全然違うんですね。内容的には変わらないのですが、かなり入っている情報量が違っておりました。例えば東京書籍は、例えばインフルエンザの報告書のグラフが載っていたり、かなり社会的な、新聞に近いぐらいの情報量がかなり入っているものと、もう少しかみ砕いて易しくというのと、かなり濃淡がほかの教科よりも強いかなと感じたのですが、その点に関しては、相模原ではどのぐらいのところを目指して、どういう観点で取り扱ったかをちょっと教えていただきたいのですが。

○**浅輪学校教育課指導主事** では、3・4年生のページで比較してみたいと思います。学研の方から、18、19ページをお願いいたします。それから、光文書院が22、23ページをお願いいたします。それから、東京書籍の3・4年生が22、23ページをお願いいたします。

小学生が、先ほど課長が申し上げたとおり、自ら学ぶという視点で考えますときに、ある程度情報は量や配置が整理されていることが求められるかと思います。あるいは、習得すべき知識が見やすく整理されているということも重要かと思います。その点において、光文書院と学研の2社は、絵やグラフが位置的にも配置が工夫され、大きく取り上げられております。また、習得すべき知識が太字や赤い文字、青い文字等で目立つように示されており、子どもたちが主体的に学習を進めていく上でとてもわかりやすい紙面になっているかと思います。

◎**溝口委員長** 光文書院は、交通事故の防止、それから犯罪被害の防止というのを取り上げているように思います。この2点については、子どもを持つ親としては非常に関心の深いところであると思うのです。他社の教科書は、こういう点についてどのような取り上げ方、あるいは取り上げていないのかもしれませんが、ということと、この交通事故防止、犯罪被害の防止についての指導は、相模原市ではかなり熱心にやっているのでしょうか。その2点について。

○**浅輪学校教育課指導主事** ただいまのご質問でございますが、交通事故の防止ということに関しては、各社ともさほど大きな差はないように感じております。

それから、その扱いにつきましては、光文書院の方では、先ほど、習得から活用、活用

から習得という話が課長からございましたように、12ページ、13ページをご覧ください。子どもたちの身近なところから題材を取り上げるという点で、開いた12ページ、13ページにとっても大きく絵で取り上げて、学習がスタートするように図られております。

◎溝口委員長 もう1つ、犯罪被害の防止についてはいかがですか。

○浅輪学校教育課指導主事 先ほど話にもありましたように、学研の方では、相模原市の子ども110番の家というものが実際に写真で取り上げられております。

◎溝口委員長 今、光文書院のところでは、23ページに、犯罪を防ぐ安全な環境づくりということで、セーフティー教室とかインターネットの利用というところで、正しい使い方を身につけるとか書いてありますけれども、ほかの教科書ではどんなふうな扱いになっていきますか。

○浅輪学校教育課指導主事 こちらの方は、他社とも同様に扱われているというふうにとらえております。

◎金川委員 内容的に、これらの教科書を使って、考えていくとか、子どもたちが判断するという面に関しては、教科書それぞれどんな違いがあるか教えてください。

○浅輪学校教育課指導主事 特にこちらで取り上げられました光文書院につきましては、見開き表紙の裏にありますこの教科書に出てくる主なマークというところで、子どもたちが行う学習活動がわかりやすくマークで示されております。同様に、学研のものでも、こちらにマークがあります。

特に光文書院の方では、話し合う活動、それから記述をする活動、それから学習課題をつかむ活動というように、その活動それぞれがとても見やすく紙面に構成されているかと考えます。

◎溝口委員長 金川委員、いかがですか。

◎金川委員 私たちの相模原と近い東京世田谷というところが地域活動で取り上げられて、身近なところとか、今説明があったマークによって、習得するのか、書いていくものなのか、話し合うものなのかということによって、知識を習得して、それを生活に生かして、その学ぶ方法を子どもたちが考えて判断していくための教科書ということで、光文書院の教科書がふさわしいのではないかと思います。

それとあと、先ほど説明していただいた情報の量が多過ぎず少な過ぎず、精査されて分量も適当であるという点から、光文書院がいいのではないかと思います。

◎小林委員 ちょっといいですか。学研が、自らの健康を自らコントロールし、改善すると

いうヘルプロモーションの考え方、この考え方というのはほかの教科書にもあるわけですね。

○浅輪学校教育課指導主事 光文書院の方でも、やはり、自分の健康を自分でつくっていくというような考えのもとにこの紙面が構成されていると考えます。

◎溝口委員長 小林委員、よろしいですか。

◎小林委員 どこか具体的にわかりますか。この部分ですよというのは。

○浅輪学校教育課指導主事 では、光文書院の3・4年生の8、9ページをご覧ください。

まず、具体的に自分たちの生活を調べる活動から始まって、自分たちの生活リズムを整えていくというような紙面構成になっているかと思えます。このように、こちらの会社では、自分たちの身近なところから題材を取り上げ、自分たちの生活をまず知り、そこから自分たちの健康をいかにつくっていくかということを考えさせるような紙面構成になっていたと思いますので、先ほど言われたヘルプロモーションというような考え方に則っているかと思えます。

◎小林委員 どうもありがとうございます。済みませんでした。

◎溝口委員長 皆さんのご意見よりも、保健につきましては、光文書院の「新版小学保健」を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ご異議ございませんので、保健につきましては、光文書院の「新版小学保健」を採択することにいたします。

それでは、個々の種目の採択が終わりましたけれども、全体についてご意見等がございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第28号、平成23年度相模原市立小学校で使用する教科用図書採択については、種目ごとの採択のとおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第28号は種目ごとの採択のとおり可決されました。

□平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用

図書の採択について

◎溝口委員長 続きまして、日程3、議案第29号、平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第29号、平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により教科用図書として使用するのことができる図書についてでございますが、平成23年度使用特別支援学級教科用図書調査委員会を設置いたしまして、必要な事項の調査検討をいたしました。

具体的なことを学校教育課長から説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択でございますが、特別支援学級在籍児童・生徒につきましては、一人ひとりに対応するために、特別の教育課程の編成が認められております。

また、教科書につきましては、当該学年用の教科書が適当でないとする場合には、学校教育法附則第9条による教科用図書を使用することが認められております。

本市といたしましては、資料にありますとおり、次の3点を学校教育法附則第9条による教科用図書として採択していただくよう、提案いたします。

第1は、平成23年度本市の小・中学校で使用する教科用図書の下学年使用、第2は、特別支援学校用教科書の使用、第3は、一般図書を教科用図書として使用でございます。これらの図書の中から、その児童・生徒の状況に最も適した教科書を、種目ごとに1教科1種の教科用図書を選定いたしまして、それを無償措置するものでございます。

なお、3点目に申しあげました一般図書につきましては、7点を新規として選定し、総数が446点でございます。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 一般図書を教科書として使う際にふさわしくない、例えば雑誌みたいなのはき

っとふさわしくないのではないかなと思うのですけれども、そういう決まりとかはありますか。

○米澤学校教育課担当課長 教科用図書として使用する上で適切な図書の体裁をしていないものがございます。例えばビデオテープですとか、CDですとか、ジグゾーパズルですとか、また切り絵の工作的なものです。そのようなものは教科用図書としては適さないものと判断しております。

◎齋藤委員 ここに新しく選ばれた7冊の一般図書を見せていただいているのですが、新しく選ばれた理由というのですか、今までにはないこういうところがというところがあったら、ポイントだけで結構ですので、ちょっとご説明いただけますか。

○米澤学校教育課担当課長 机上にございます7冊について説明させていただきます。

国語と書写で2冊、まず手元でございます「あっちゃんあがつくたべものあいうえお」という本と、それから「しりとりしましょ！ たべものあいうえお」というものを国語と書写の方で新規に2点選ばせていただいております。

言葉あそびをする中で、平仮名の学習を行う際に、言葉に合ったイラストが提示されておりまして、とても視覚的にも訴えるものがございます。

それから「しりとりしましょ！」という本でございますけれども、しりとりをしながら平仮名の学習を行うものです。小学校、中学校いずれも平仮名の学習をする児童・生徒さんにとってはとてもいい本だと思っております。こちらは、ページをずっと見ていただきますと、最後の言葉に合ったものが、次のページにしりとりのような形で言葉がつながっています。

生活・社会の種目でございますが、「こども 世界地図」というものと「しごとば」というものを選ばせていただきました。

「こども 世界地図」は、真ん中についています地球儀がございますけれども、それを見比べながら世界を学習していくことができます。地球儀だけではなくて、周りには写真とかイラストがございまして非常に充実していますので、興味関心がそそられて学びを提供できると思います。

それから、「しごとば」という真ん中にある本ですけれども、仕事について、様々な仕事があるということ、働くということなども中学生のキャリア教育などに役立つと思えます。こちらを選定させていただきました。

それから、生活・理科の関係で2点ございます。「自由研究図鑑 身近なふしぎを探検

しよう」というもの。これは野外観察の学習に適しております。動物や植物に大変関心のある児童や生徒には特に適していると思われま。

「楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」でございますけれども、これは、生活していく中で、季節ですとか、また日々の生活の中で必要とされている知識とか、技能とか、本当に初歩的なものから深いものまで利用することができますので、小学校、中学校いずれにも適しているものではないかなと思います。

もう1つ図工と美術の関係で、「認知発達教材ジャンプアップかんたん工作アイデア集50」というのがございますけれども、そちらは、1年間の行事に合った工作を作成できるようになっておりまして、コピーする倍率ですとか、すべてそれが先生方にやりやすいように記述されておりまして、具体的な指導がしやすい教材です。はさみやのりの使い方や紙の折り方なども学習ができます。

以上7点新規に選ばせていただきました。

◎金川委員 先ほど私が質問をさせていただいた適さないの中に切り絵工作が入っていたのですけれども、これ切れるようになっているのですけれども、それとはまた違ったものですか。

○米澤学校教育課担当課長 それを切るためのものと考えてではなくて、まずそのベースを倍率に合わせて拡大して、画用紙とかでコピーができるようなものになっておりますので、それを利用して、工作を行うことができます。また、1人の子どもの教科書のみならず、皆さんで活用できることになっております。

◎金川委員 教科書というと1人に1冊渡るものと考えていたのですが、これは。

○米澤学校教育課担当課長 失礼いたしました。1人に1冊でございます。ですから、それは、その子にとっての図工というような形になりますので、1人に1冊供給されるものがございます。

◎溝口委員長 そうすると、この7冊の教科書は、当該するお子さんに一番適しているというふうに指導する先生が判断して、これを決めたということで、そういう理解でよろしいですか。

○米澤学校教育課担当課長 そうでございます。それぞれの子どもたち、個々の成長によって違いがございますので、一人ひとりの関心や成長過程のどこをどのように指導していくかということを考えていただいて、その中から選ばせていただいた新規の7冊でございます。

◎斎藤委員　すごくつまらないことなのですが、持ち歩くのに、ちょっと地球儀つきはなかなか持ち歩きが、もう壊れていますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○米澤学校教育課担当課長　教室の中で授業を行う際に、その子に応じた社会ということを考えて、もちろん持ち歩くということが想定外のもので、教室の中で利用する授業を行いたいと思っております。

◎斎藤委員　そうすると、普通の教科書のように、持ち運びが重いとか、開きづらいかということあまり考慮せずに。いろんな形のいろんな重さの教科書があるので。では、特に考慮しなくていいということですね。

○米澤学校教育課担当課長　一般の検定用の教科書をイメージしますと、そのようなイメージがあると思うのですが、子どもにとっての関心や意欲や、それからその子にとっての学びというのはそれぞれですので、教室の中でその子が社会に対しての興味関心を高めたいという、その目当てに基づいた教科書と考えていただければと思います。

◎小林委員　9条に規定する446冊ですか、選定されておりますが、これを昨年から、あるいは一昨年から使っていて、やっぱり絶版になったということもあるでしょうし、いや、この本はちょっと選んでみたけれどどうかなとか、子どもの特性が変わっているのどうかなと、排除する、除くという本も出てくるわけですか。廃刊は別にして。

○米澤学校教育課担当課長　絶版、廃刊は、まず基本的にはそれを考えます。その子どもにとってどうかということに関しては、この446冊は子どもにとってよいものと考えて、それは今までずっと積み重ねてきた相模原市の財産ですので、できるだけそれは活用していくようなことになりまして、ただ、今お話しさせていただいたように、絶版で、今年は供給しているけれど来年供給できないものは、このリストから外して今回提示させていただいております。

◎小林委員　わかりました。

◎溝口委員長　ほかにご質疑、ご意見等はいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長　それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第29号、平成23年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択についてを原案どおり決めるのにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第29号は可決されました。

□平成23年度教科用図書の採択における採択地区について

◎溝口委員長 次に、日程4、議案第30号、平成23年度教科用図書の採択における採択地区についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第30号、平成23年度教科用図書の採択における採択地区についてご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条の規定に関して、平成23年度教科用図書の採択における本市の採択地区について、神奈川県教育委員会への回答を提案するものでございます。

それでは、具体的なことを学校教育課長から説明させていただきます。

○土肥学校教育課長 平成23年度教科用図書の採択における採択地区について、神奈川県教育委員会より照会がきております。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条の規定、指定都市に関する特例規定により、教科用図書の採択地区を「区の区域又は区域をあわせた地域に、採択地区を設定しなければならない」とあります。

本市の採択地区のあり方につきましては、平成21年度から相模原市教科用図書採択検討委員会において協議をしてまいりました。そこでの協議を踏まえ、本市といたしましては、平成18年、19年に旧津久井地域と旧市域が合併して新市となり、全市が足並みをそろえて授業研究を中心といたしました教科研究会を持ちながら、現在新市としての特色をつくり上げている最中である、こうしたことを理由に、採択地区につきましては変更の希望なしと回答することを提案申し上げます。

以上で、議案第30号、平成23年度教科用図書の採択における採択地区についての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 他の政令指定都市でどのような状況になっているか、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

○土肥学校教育課長 他の政令指定都市の状況というご質問でございますけれども、同じ神

奈川県で、川崎市が4つの採択区で実施をしております。また、大阪市が8つの採択区、広島市が3つの採択区を設定しております。この3市が複数区ということで、その他の15の指定都市は、1採択区での採択という形で進んでおります。

◎斎藤委員 そうでしたら、もし例えば川崎のように分割して採択することを実際にやってみたときのメリット、デメリットみたいなヒアリングはされたのでしょうか。

○土肥学校教育課長 メリットといたしましては、これはそれぞれの小さな採択区の特色、その地域の児童・生徒に合った教科書を採択することができる。これが特色、メリットだと言われております。

デメリットにつきましては、実際にこういう複数区でやっています市から、直接デメリットということ、明確に聞き取ることはなかなか難しい状況がありますけれども、例えばいろいろ他の政令市との情報交換の中で、複数区の中での難しさといいますと、例えば事務量が非常に多くなるということの中で、いわゆる費用対効果の問題でありますとか、それから、多くの政令市で、市全体で先生方が教育研究活動というものをやっています、同じ教科書のもとにどういうふうに授業を展開するかといった、そういった共通の土台の中で授業研究を進めていく中で、非常に実質やりにくくなる状況があるだろう、そういったご意見は聞かれるところでございます。

◎斎藤委員 こういう分割をすると、地域、児童の特性に合ったという言葉はよく聞く言葉なんですけれども、実際現場としてどう違うのですか。地域によって言葉が違うわけではないので、そのところのイメージが、具体的な例としてどうなのかなというのがもしありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○土肥学校教育課長 例えば具体的に、いい事例に当たるかどうかはわかりませんが、本市が合併をいたしまして、旧津久井地域と旧相模原市の地域で今相模原市という形で教育活動が展開されていますけれども、旧津久井地域の自然豊かなエリアの地域の特色と、相模原市の南部の地域の特色、そのあたりを生かした教育活動となると、やはりそれぞれの特色というのは恐らく出てくるのかと思います。

ただ、例えば同じ緑区という地域をとらえてみましても、必ずしも津久井地域だけではなくて、旧相模原市の一部の市域も当然入っています。そうすると、緑区の特色は何だろうといった場合には、なかなかそういう明確な特色というのは現在のところはつかみ切れていない。そういった特色が何かと言われれば、先生方もなかなかつかみにくい部分があって、本市でも全市的に今、教育活動あるいは教育研究等々も進められているという実態

がある中で、先生方もまだ具体的には特色というのを明確につかめていない状況なのかなと思います。

ちょっと具体例として適切かどうかは別ですけども、一例としてはそういった事例が挙げられるかと思います。

◎齋藤委員 先ほど教科書をいろいろ選んだ議論の中ではあまりそういうことは出てこなかったのですが、例えば科目によって、この科目はやっぱりきめ細かく地域で別にする、またよさも出るのではないかなみたいなことがもしあれば、教科によって多分違うのかなと。

○土肥学校教育課長 例えば具体的な教科の1つとしては、生活などの教科については、周りの自然や地域を生かしながら活動を展開するという意味では、どの教科書が適切なのかを判断する材料には当然なってくると思います。

◎小林委員 今のと関連なのですが、例えば採択地区を幾つか分けて教科書を変えても、あるいは変えなくても、例えば変えなくても、教科書で教えるということで、教科書のあとは扱い方で、教師の力量の問題になってくるのではないかと思うのですよ。その部分は。日常研究会等で、それぞれ能力の発達段階、能力の違った子どもに対する指導のあり方というのは、先生方は常に研修している内容かと思うのです。

ということならば、あえて採択地区を分けなくて同じ教科書でやっても、旧津久井の緑の多いところと、先ほど南区の話をしてきましたが、同じ教科書であっても十分対応できるのではないかと考えているのですが、その辺いかがでしょうか。

○土肥学校教育課長 今委員ご指摘のように、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるというスタンスであれば、今委員がおっしゃったように、その教科書を使って、それぞれの地域の特色、子どもたちの実態に合わせた授業展開をするということで、先生方が授業のあり方の研究をし、日々の授業を進める、それが理想的な姿であろうと、そんなふうにとらえています。

◎金川委員 検討委員会には保護者の代表もいらっしゃると思うのですが、何か出たご意見とかがあれば聞かせてください。

○土肥学校教育課長 保護者の代表の方はどんな意見を持たれていたかということですが、本市の1つのデータとしまして、本市では、いわゆる転校する子どもたちの約7割が市内での転校、市内のある学校から学校へというような形が多い、そういったデータが

あることから、採択区が細かくなってしまうと、市内で転校したときに教科書が変わってしまうことがあり非常に不安である、そういった声は寄せられております。

◎**小林委員** 関連で、昨年度から採択地区の協議を行ってきているとおっしゃっていましたが、昨年度並びに今年度で、その検討委員会では、委員では、先ほど保護者の意見がありましたけれども、全体的に意見が出たと思うのですが、子どもにとってどうなの、教師にとってどうなのという視点で意見が出ているかどうか。どんな意見が出ているかご紹介いただければと思います。

○**土肥学校教育課長** 検討委員会の中で様々な意見が寄せられておりますけれども、幾つか例を挙げさせていただければ、例えば教員にとりましては、区ごとの採択という形になりますと、教職員の異動も当然全市的に考えられていることから、いわゆる指導面において非常にやりにくくなる、マイナス面が大きいのではないかなという、そういう率直な意見を持っておられる先生方がいらっしゃいます。

同時に、先ほども触れましたけれども、研究会でも、今現在、全市同じ研究テーマで先生方が集い、研究活動を進めているという実態がございます。その中では、やはり教科書は同じ方が、具体的にいろいろな議論を進めていく上ではいいのではないかと、こういった意見が寄せられています。

あと子どもたちにとってということでありまして、ちょうど合併を経る中で、全校が今足並みをそろえることを重点として、子どもたちも全市的な一体感を持って、相模原の学校という意識を持って教育を進めている。子どもたちも日々の活動を行っている。例えば風っ子展などの取り組みも今統一してきた段階でございます。そういった意味でいいますと、現在は、そういう市の一体感というものを子どもたち自身も感じるという意味の中で、教科についても同様の取り組みが必要ではないか、こんなふうに考えている先生方が多いというふうに報告を受けております。

◎**小林委員** 意見いいですか。採択には、地域に合ったというのが1つ視点として入りますけれども、今日、一般教科書、小学校の方をやりましたけれども、やはり、相模原市内の子どもにとってというスタンスで教育プランもすべてできているわけですね。津久井地区の子どもたちにとって、あるいは南地区の子どもたちにとってということではないわけですね。

そういう感覚の中で、相模原市にとっての子どもの教科書というのは、非常に視点が見えているから選びやすいので、採択しやすいのですが、津久井地区にとってとか、この地

区にとってという、その子どもの実態というのは非常に厳しいかと思うのですね。自信を持って選べるか、採択できるかどうか。その辺も考えると、安易に採択地区を分けるというのはどうかなという感じが私はしているのですが。私の意見ですが、行政から見てどうでしょうか。行政の費用対効果の問題もさっき承りましたけれども。

◎土肥学校教育課長 行政といいますか、私どもにとりましても、先生方からも、今委員がおっしゃられたような意見が、同様の意見が寄せられていることもありますし、今相模原が、先ほども何度も繰り返すようになりますけれども、一体感を持って合併後の新政令市となりました相模原市の教育を進めているという中でも、地域地域の特性ということを生かした教育を、教科書を採択するという方向ではなかなか現状としては難しいし、それが果たして適切だろうか、そんな認識は持っております。

◎小林委員 だから、今日採択した教科書で、津久井地区は津久井地区に合ったように教科書を指導すると思うのです。それが実態だと思うのですね。そういう意味で意見を申し上げました。

◎溝口委員長 私も、この時期に採択地区を分ける必要はないのではないかと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これで採決を行います。

議案第30号、平成23年度教科用図書の採択における採択地区についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第30号は可決されました。

ここで休憩いたします。午後3時25分から再開いたします。

(休憩・15:12～15:25)

◎溝口委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎溝口委員長 日程第5、議案第31号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○三沢教育局長 議案第31号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっております。

本議案は、同法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、平成21年度の実施事業等を対象にした点検・評価結果報告書を作成したく提案するものでございます。

本報告書は、点検・評価の実施方法や内容等につきまして、教育委員の皆様方にご協議いただきながらまとめたものでございますが、改めまして教育委員会定例会の議案として提案するものでございます。

また、本報告書につきましては、教育委員会で決定の後、市議会9月定例会への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長からご説明いたします。

○柿沢教育総務室長 それでは、お手元の「平成22年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書」に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、報告書の1ページをご覧いただきたいと思っております。

I「相模原市教育委員会の点検・評価について」では、本報告書の趣旨や構成等について掲載しております。

1「趣旨」につきましては、ただいま局長が説明したとおりでございます。

2の「本報告書の構成」でございますが、本報告書は大きく3つの内容で構成しております。1つ目として、平成21年度の教育委員・教育委員会の活動状況についての報告、2つ目といたしまして、「新世紀さがみはらプラン」の施策体系により実施した平成21年度の主な事業や取り組みについての点検・評価結果、最後に、「新世紀さがみはらプラン後期実施計画」掲載事業についての取り組み状況等の報告となっております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。3の「学識経験を有する方の知見の活用」でございますが、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされておりまして、一覧にございます3名の方々から様々なご意見をいただきました。いただいたご意見につきましては、報告書作成の過程で反映したご意見も含め、報告書50ページに記載してございます。

3 ページをご覧いただきたいと存じます。Ⅱの「教育委員・教育委員会の活動状況」では、平成21年度の教育委員・教育委員会の会議等の活動状況をまとめてございます。

1の「教育委員会の会議の状況」でございますが、平成21年度は、定例会、臨時会合わせまして17回の教育委員会を開催させていただきまして、60件の議案について審査いたしました。

2の「教育委員の活動状況」では、教育委員の視察や式典等の主な活動状況についてまとめてございます。

3の「平成21年度教育委員会活動の総括」では、平成21年度の主な取組等に教育委員の皆様方が込めた思いや問題意識等をまとめてございます。

続きまして、7ページをご覧いただきたいと存じます。Ⅲの「実施事業等に関する点検・評価結果」では、新世紀さがみはらプランの施策体系に基づきまして、平成21年度に実施した主な事業や取組についての点検・評価結果をまとめてございます。

施策につきましては、7ページの施策体系図の右端、色塗り部分の区分となります。そのうち、一番上の「小・中学校教育の充実」につきましては、対象が広範囲にわたるため、その下の5つの施策に分けております。したがって、教育委員会所管の施策といたしましては、合計で13の施策となっております。

具体的な点検・評価結果につきましては、8ページで平成21年度の「さがみはら教育」の主な動向をまとめ、9ページ以降で施策ごとに行った点検・評価結果をまとめております。

10ページをご覧いただきたいと存じます。

点検評価の形式でございますけれども、各施策では施策の目標と当該施策における平成21年度の総括を掲載するとともに、当該施策における主な事業、取組等につきまして、個別の点検・評価結果を掲載いたしております。

個別の点検・評価結果につきましては、10ページ下段にございますように、事業名、目標と取組実績、取組内容と実施効果、これを記載いたしまして、当該事業の評価を記載してございます。

それでは、施策ごとの点検・評価結果につきまして、具体的にご説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。9ページには、「相模原市教育振興計画策定事業」の点検・評価結果を掲載しております。本事業は、さきにご説明いたしました13の施策すべてに

関連するため、施策の中には含めず、別途ここに掲載させていただきました。

10ページをご覧いただきたいと存じます。ここから施策ごとの点検・評価結果となります。

まず、学校教育環境の整備の施策についてでございます。本施策の総括の主な内容といたしましては、「財源の確保が課題となりますが、次代を担う子どもたちがより良い環境の下で学校生活を過ごすことができるよう、今後も、小・中学校の校舎等の計画的な改修、安全で安心な給食の提供、登下校時の安全を見守る活動の支援など教育環境の維持向上を図る必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、下段にございます「学校校舎改造事業」、11ページに移りまして「木造校舎改修事業」「屋内運動場改修事業」「トイレ整備事業」、12ページに移りまして、「学校安全活動団体設立支援事業」「中学校完全給食推進事業」、13ページに移りまして、「学校情報教育推進事業」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして14ページをご覧ください。「教職員の研究、研修の充実」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「今後、教職員の年齢構成の変化や時代に即応した人材の育成・確保等の課題に対応し、学校教育を一層充実させていくために、新たな研修体系等による教職員の資質・能力の向上に取り組んでいくとともに、優秀な人材の確保に努めていく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「教職員研修」、15ページに移りまして、「情報教育研修」、16ページにございます「さがみ風っ子教師塾」「教育研究の推進と成果の発信」、17ページに移りまして、「人材確保のための大学訪問等の実施」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、19ページをご覧いただきたいと存じます。「教育内容の充実」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の一層の定着が課題としてあげられており、知・徳・体の調和のとれた人間形成を大切にしつつ、指導方法の改善等、確かな学力の向上に向けた取組を推進する必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「少人数指導等支援事業」、20ページに移

りまして、「学校評価事業」「理科支援事業」、21ページにございます「ふるさと自然体験教室整備事業」「小学校体育科準教科書発行事業」、22ページに移りまして、「外国人英語指導助手活用事業」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、23ページをご覧ください。と存じます。「特別支援教育の推進」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「児童・生徒の発達段階や適性等に応じたきめ細かな教育を受けることができるよう、特別支援教育の充実に取り組んでいく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「特別支援教育推進事業」、24ページに移りまして、「障害児就学指導事業」「小学校及び中学校における特別支援学級開設準備」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、26ページをご覧ください。「教育相談の充実」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「不登校などの状況にある子どもたちへの適切な対応が求められる中、引き続き児童・生徒の心に寄り添い、その成長を促すとともに、抱える悩みなどの解決のため、相談・指導体制の確立に努めていく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしましては、「青少年・教育相談事業」、27ページに移りまして、「ヤングテレホン事業」「相談指導教室事業」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、28ページをご覧ください。と存じます。「家庭・地域の教育力の充実と学校との連携強化」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「都市化の進展などを背景に地域社会への帰属意識や協働意識の低下などが懸念される中、「地域で子どもを育てる」という意識を高揚させることが重要です。引き続き、学校、家庭、地域が一体となった教育活動を展開していく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしましては、「学校と地域の協働推進事業委託」、29ページに移りまして、「学校と地域の協働推進コーディネーター制度」「学校支援ボランティアの育成と研修」、30ページにございます「家庭教育事業の委託」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、31ページをご覧ください。「青少年相談と非行防止活動の推進」の施策

でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「非行等の反社会的行動をとる青少年への対応を充実させ、その未然防止の対策が求められる中、引き続き地域社会全体で青少年の非行防止活動等に取り組んでいく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「青少年相談員事業」「青少年街頭指導相談事業」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、33ページをご覧ください。「生涯学習機会の充実」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「現状では、学習成果が個人の資質向上にとどまり、必ずしも地域の連携やまちづくりに結びついていない状況が見受けられます。引き続き、多様化する学習ニーズに対応した学習機会の充実等に取り組んでいく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「公民館活動の推進」「公民館振興計画推進事業の実施」、34ページにございます「城山エコミュージアム推進事業」、35ページに移りまして、「市民大学の充実」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、36ページをご覧ください。「生涯学習活動の支援」の施策でございます。本施策の総括の主な内容といたしましては、「地域の教育力の低下が懸念される中、地域の人の知識や経験を活用していくことが求められています。引き続き、各種団体への支援を通じ、各種地域団体や住民を結びつけるコーディネーターの育成などに取り組んでいく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「市民の学習活動への幅広い支援」「市民の自主的な生涯学習活動への支援」、37ページに移りまして、「市民へのIT支援」「各種団体活動への助成」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、39ページをご覧ください。「生涯学習関連施設の整備」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「今後も、市民がいきいきと学べる学習環境の整備・充実に努めていくとともに、市民ニーズに対応した施設運営の見直し等を行う必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「津久井中央公民館の整備」「新磯公民館の駐車場整備」、40ページに移りまして、「博物館ネットワーク計画の推進」「相模原市図書館基本計画の策定の推進」「橋本図書館窓口業務等の委託化」の点検・評価結果を掲

載してございます。

続きまして、42ページをご覧ください。「スポーツ・レクリエーション活動の促進」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「本市のスポーツ実施率は、全国平均を上回っているものの、引き続き市民の身近なスポーツ活動の支援やスポーツの日常化をさらに進めていく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「スポーツ振興事業」、43ページに移りまして、「社会体育普及奨励事業」「各種体育大会等実施事業」「財団法人相模原市体育協会支援事業」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、45ページをご覧ください。「スポーツ・レクリエーション施設の整備」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「スポーツ施設における課題としては、トップアスリートから市民の身近なスポーツ活動までを支える拠点となる施設や、市民一人ひとりの運動ニーズや地域の実情に合わせた施設の整備など、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを今後も計画的に進めていくことが求められています」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「総合体育館改修事業」「淵野辺公園銀河アリーナの運営に関する検討」、46ページに移りまして、「スポーツ施設の維持管理」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、47ページをご覧ください。「文化財の保存と活用」の施策でございます。

本施策の総括の主な内容といたしましては、「今後も、郷土を知る機会の少ない市民に対し郷土への愛着や誇りを育むため、市民協働による文化財の活用の充実を推進するとともに、郷土を学び、郷土に親しむ活動を学校との連携を図りながら促進していく必要があります」などいたしました。

本施策の主な事業、取組といたしまして、「文化財保護管理事業」、48ページの「文化財調査事業」「文化財普及事業」、49ページにございます「遺跡保存整備事業」の点検・評価結果を掲載してございます。

続きまして、50ページをご覧ください。50ページ、51ページでは、点検・評価を行うに当たって学識経験者の方々からいただきましたご意見を掲載しております。ご意見につきましては、本報告書案の段階でいただきましたことから、本日の最終案作成までに

反映させていただいたものもございます。

以上が施策ごとの点検・評価結果となっております。

続きまして、52ページをご覧ください。IV「新世紀さがみはらプラン後期実施計画掲載事業に対する取組」では、平成21年度で「新世紀さがみはらプラン」の計画期間が終了したことから、当該プランに掲載されている事業に対する取組についてまとめてございます。

教育委員会といたしましては、耐震化を優先したため、一部、学校改修等に遅れは出たものの、当該プランに掲載されている施策等につきましては、概ね達成することができたものと考えております。

53ページ以降につきましては、点検・評価に係る実施要領や平成21年度の教育委員会議案一覧等の参考資料を掲載してございます。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

58ページ以降に、「新世紀さがみはらプラン後期実施計画」というのが載っておりますけれども、これは21年度で終わっているものもあれば、22年度から始まるようなものもあって、いろいろ年度の違いがありますけれども、これは今回のこの評価と点検とどんなふうにつながりがあるのでしょうか。

○柿沢教育総務室長 これにつきましては、後期実施計画に掲載されている項目について全部掲載しております。その主な取組結果だとか、今現状どうなっているのかというのを右側の方に掲載させていただきまして、これを見ていただきますと、着手済み、もしくは着手しているものだとか、そういうものがございます。先ほどちょっと中で申し上げましたように、耐震化等概ね達成できましたというのがこの辺から導き出されるというようなことで、ご理解いただければと思います。

◎溝口委員長 関連して、58ページの下から2行目の「かがやき」というのは、運用開始が平成22年4月になっていきますけれども、これはどんなふうなことなのでしょうか。

○土肥学校教育課長 今年4月からこの「かがやき」、学校のホームページを活用しまして、ホームページ上でそれぞれの学校の具体的な目標を掲載をして、それを一般の方々、地域の方々にも広く公表をしまして、その取り組み状況を具体的に順次情報提供し、保護者、

地域、学校が一体となって教育活動を展開するような、そういった学校評価という事業を全校でスタートをしたというところで、今年度の大きなテーマは、ホームページ上に見れる形の中で目標を一律に掲載をさせていただいた。そういったところからスタートをいたしました。

◎溝口委員長 もうこれは既にインターネット上で市民の方々は参照できるわけですか。

○土肥学校教育課長 はい、そういうふうになっております。

◎溝口委員長 もう1点よろしいですか。同じ58ページの上の「学校教育環境の整備」の「学校トイレの改善128箇所実施（H19～21年度）」となっていますけれども、これで学校トイレの改善はすべて終了なのでしょうか。

○村上教育環境部長 まだ完了しておりません。学校トイレですけれども、現在1,034カ所。この1カ所というのは、ワンフロアの男女1組です。ですから、校舎3階建てがあると、1階、2階、3階にそれぞれ男女のトイレがありますけれども、その1階のトイレの男女分、2階のトイレ男女分、3階のトイレ男女分を一固まりとしますから、ここでその3階建てのトイレの1列は3カ所ということになります。そういう計算でいきますと、全部で1,034カ所ございます。

現時点で完了しているものが386カ所、終わっていないところが648カ所あります。これも、基本的にドライでないウエット状態です。ですから、ウエットのところというのはにおいの原因にもなりますので、改善に努めていきたいなと思うのですが、今大体30カ所ぐらい年間進めているのですが、耐震も終わりましたので、今後少し増やしていこうかなというような感じで、順次進めているという状況でございます。

◎溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第31号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第31号は可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆様方から何かございますでしょうか。ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、最後に、次回の会議予定日でございますが、8月23日、月曜日、午後2時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、次回の会議は、8月23日、月曜日、午後2時の開催予定といたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

□閉 会

午後 3時50分 閉会